



岩手県教職員組合
岩手教育総合研究所

いわて教育総研ブックレット 岩手の学校に期待する



いわて教育総研ブックレット

岩手の学校に期待する

～コロナ禍を超えて未来へ～

～コロナ禍を超えて未来へ～

岩手教育総合研究所

岩手県教職員組合
岩手教育総合研究所

●発刊によせて	岩手県教職員組合 中央執行委員長 佐藤 工	
●巻頭論文『個人と共同性－戦後社会の転換期の意味と新しい時代の萌芽－』	内山 節	2
●提言1『新型コロナ禍から未来の社会や学校を考える』	佐藤 淳一	7
●テーマ1 学校教育の意義とあるべき理念を再確認しよう		
「都市の理屈」を超えた学校づくりを	遠藤 泉	11
「一人ひとりを大切に」を実現するために学校教育で大切にされるべきこと	畠山 将樹	13
●テーマ2 子どもたちの状況に寄り添いその成長を支えよう		
よく学び、よく遊ぶ	役重眞喜子	17
岩手の学校教育に期待すること	高橋寿美子	19
乳児院の現場から子どもたちの成長を考える	松尾みさき	22
●テーマ3 子どもたちの権利を尊重しながら共生社会への理解を深めよう		
いないのではなく「言えない」だけ	加藤 麻衣	25
発達障がい当事者との関わりから、学校に期待すること	鈴木ゆうや	28
異国で生きる体験から思ったこと	徐 侖 希	31
●テーマ4 教職員としての志を高く持ちその力量を高めよう		
先生応援しています。	河辺 邦博	35
「先生は弱いから嫌いだ」と生徒に言われて	杉本 勉	37
学び続ける先生に期待	岩泉 康喜	39
人と人がつながるから生きていける	森越 康雄	42
●テーマ5 岩手に生きることをいろいろな角度から考えてみよう		
「教育は全ての業務に優先する」	高橋 和良	45
地域の素材を活かして未活用被災土地を「希望」に繋げる取り組みについて	吉田 雪希	49
「ぶどう栽培が教えてくれたこと」	鈴木 寛太	51
魅力と可能性にあふれる地	大西 英正	54
Uターンについて考える～心の過疎～	木村 聡	56
●テーマ6 子どもたちの主体的な学びを大切にして社会に生きる力を育てよう		
子どもたちに体験学習の機会を	齊藤 愛	59
「良い習慣」について	河本 淳孝	61
学校において、働く人の権利を学ぶことの必要性について	河合 壘	63
「子どもと死者との悪戦苦闘」	日野岳史乗	65
●テーマ7 学校の教育活動に地域との連携を取り入れよう		
キャリア教育から考える“社会に開かれた学校”	高橋 宏昇	67
義務教育に農業を	中洞 正	69
教育の場に一次産業との接点を	手塚さや香	71
●提言2『職場から超勤・多忙化を解消するため「時間どろぼう」を退治しよう』	佐藤 淳一	74



岩手県教職員組合 中央執行委員長 佐藤 工

「岩手教育総合研究所（教育総研）」は、岩手県教職員組合によって2020年7月1日に設立されました。この組織は岩教組のシンクタンクとして、岩手の学校教育と岩教組の教育研究活動の向上に向けて、岩教組の方針に基づいて研究・提言を行い、その成果を組織的に還元しながら、教育文化活動に対する支援を行うためのものです。

さて、現在も終息していない新型コロナウイルス感染症が、日本国内で初めて確認されたのは2020年1月15日のことでした。岩手県ではその後の半年間、感染者は確認されなかったものの感染症対策は他県と同様に行われ、学校では教職員も子どもたちも未知なるウイルスの恐怖と闘いながら、様々な制限のもと教育活動が進められてきました。

県内で感染者が初めて確認（7月29日）された月に教育総研を立ち上げたこともあり、「教育総研ニュース（第1号）」は『新型コロナ禍から未来の社会や学校を考える』という内容でした。「新型コロナの問題が学校に及ぼした影響は確かに大きいですが、これを契機に、新型コロナ後の新たな学校の姿を創造しようという検討が前向きに行われる可能性に期待したい。そのためには、教育行政や外部団体、地域や保護者との共通理解や連携を深めながら、子どもたちを権利主体として教育の中心に据えて検討することが不可欠である。」というまとめは、今後の岩教組の教育研究活動の方向性を改めて示唆したものと思っています。

教育総研ニュースの第2号以降は、広く多方面の方々から、学校教育の存在意義や期待することなどをそれぞれの立場から寄稿いただき、現在第14号まで発行されています。

この度、教育総研を立ち上げてから2年が経過し、寄稿いただいた「提言」をまとめ、今後の岩教組の教育研究活動の向上に役立てるためにブックレットを作成するに至りました。皆様におかれましては、教育活動のみならず、社会活動など様々な場面で活かすことができるブックレットですので、ぜひご活用いただければ幸いです。

● 巻頭論文

● 提言1

個人と共同性

— 戦後社会の転換期の意味と新しい時代の萌芽 —



うちやま
内山 節
(哲学者)

たかし
節

略歴
 ・1950年東京生まれ
 ・NPO法人森づくりフォーラム代表理事
 ・立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授、
 東京大学講師などを歴任
 ・1970年代から東京と群馬県上野村の二重生活を続けながら、存在論、労働論、時間論、自然哲学などの分野で独自の思想を展開
 ・岩手大学公開講座や専立寺(盛岡)報恩講などで岩手にもたびたび訪れている

■主な著書
 『内山節著作集 全15巻』(農山漁村文化協会)
 『時間についての十二章 哲学における時間の問題』(岩波書店)
 『日本人はなぜキツネにだまされなくなったのか』(講談社現代新書)
 『文明の災禍』(新潮新書)
 『半市場経済』(角川新書)など多数

私が生まれたのは1950年、敗戦から5年がたったときだった。場所は東京の住宅地である。小学校に入学した年が戦後の高度成長がはじまった頃で、この意味では私は高度成長期世代だといってもよい。年々経済が拡大し、所得も増えていく都市の風景のなかで、私は学生生活を過ごした。

といっても1965年くらいまでの、すなわち敗戦から高度成長期の前半くらいまでとその後の歴史とでは、社会の景色はずいぶん異なっている。1965年くらいまでは、都市の住宅地でもさまざまなコミュニティが存在していた。私の家の四方のうち一方は道路だったが、三方の家との間には、垣根の途中に木戸がつくられていた。木戸をくぐれば庭から庭に行けたのである。子どもたちは隣の庭で遊んでいた、隣の家もまた三方に木戸があるから、さらにその先の家の庭で遊んだりもしていた。まだ物資が十分にそろってはいない時代だから、お客さんが

来るからと食器を借りにきたり、物をもらったからとお裾分けが届けられたり、当時のご近所というコミュニティとともに人々は暮らしていた。日々の買い物も時間が必要だった。店に入るたびに会話ががあったからである。

それらはすべて組織的なコミュニティではなく、この地域で生活を共にしている人々のつながりともいえた方がよいコミュニティである。

ところが、そういう生活をしていたにもかかわらず、戦後の日本はそれとは異なる価値観を提起していた。個の確立、自我の確立、自立した人間、そういうものを目指さなければいけないという価値観である。自我の確立ができていないから、日本人は軍部や国のいうことを鵜呑みにして戦争をした。これからは個の確立が重要だ。そんな文脈である。実際には、個の確立ができていたことになっていたアメリカやヨーロッパ諸国も戦争をしていたのだが、そん

なことは無視して学校でも、家庭のなかでも、地域社会でもこの戦後の価値観が語られつづけていた。ここに、戦後のイデオロギーの時代があったといってもよい。当時は一定の力をもっていた社会主義勢力も、リベラル派の人たちも、そして保守系の人たちも含めて、このイデオロギーの支持者になっていた。

このような戦後の価値観が社会化されたのが1965年以降の時代である。自立のための教育、というより学歴が重視され、東京では雨後の竹の子のごとく塾や受験産業が生まれていく。スーパーマーケットが店舗数を増やし、会話のない買い物が一般的になっていった。いつの間にか近所の庭をつないでいた木戸も廃止され、玄関には鍵がかけられるようになっていく。

だがそのことは、自立した人間の社会の成立を意味するものではなかった。代わって現れてきたのは企業従属型の社会であり、経済に人間がひれ伏す社会でしかなかった。そして生活の分野では、人々は孤立した消費者になっていった。

さて、この経緯は何を意味しているのだろうか。もっとも注視しなければいけないのは個人、自立といった言葉に対する誤解である。

ヨーロッパで個人という概念が成立していくのは、キリスト教の浸透と結びついていた。いうまでもなくキリスト教では、人間は神が命を与えた個人であり、この個人は神に奉仕することによって、神から個人としての権利を与えられる。重要なのは個人の自覚であり、神とともにいる自己の発見である。神への奉仕を忘れていた自己を反省し、神の栄光を高めるために生きることがを決意する。自覚の論理を柱に据えれば、こ

の自覚を実現する主体は個人以外にない。

ところがこの個人は裸の個人ではなかった。神に従属する個人だったのである。それは時に神父や法王、教会に従属する個人であり、教会と国王が結びついた社会では、国王に従属する個人でもあった。

この個人が近代的個人の原型になる。ただし近代社会では宗教は社会の共通基盤ではなくなるから、神との関係から生まれる個人はそれぞれの自覚に任されるようになる。だが個人を成立させる何らかの紐帯がなくなったわけではない。近代社会では、大きくは、国民国家、市民社会、資本主義という人間たちを従属させるシステムが生まれてくる。これらのシステムと結びつきながら、近代的個人は生まれていた。

さらに人々はもっと小さな結びつきをもつくりだしていた。最小のものとして家族があり、地域の結びつきをもつ者も、さまざまなサークルと関係を結ぶ者もいた。ブルジョアたちは自分たちのサロンをつくり、労働者たちは労働組合やいろいろな協同組合をつくりだしていた。そういう



多様な結びつきとの関係のなかで、近代的個人もまた形成されていったのである。個の確立とコミュニティの形成は相互補完的なのであり、対立するものではない。

人間は何らかの結びつきのなかで個人を確立している。ところがコミュニティ的な結びつきが衰弱すればするほど、人間は大きなシステムとの関係で自己を確立しようとする。高度成長期の日本は、大量の企業人間を生み出している。企業のなかで業績を上げることが自己の確立になったのである。

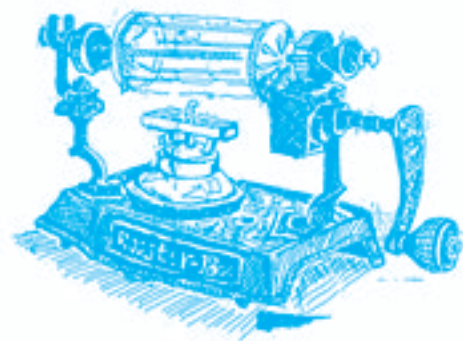
戦中期の日本では、多くの人たちが国家との関係で自己を確立しようとした。その結果、自らすすんで軍国主義者として振る舞った。国家の先兵になることもまた、悲しき個の確立だったのである。

以前に文部省唱歌を読んでいて驚いたことがある。「ふるさと」をテーマにした曲は、すべてが「ふるさと」を捨てる曲なのである。ふるさとに残って暮らそうという曲は一曲もない。有名な唱歌『ふるさと』も同様で、ただし気持ちだけはいつも「ふるさと」を思っている。そして立身出世を遂げ、いつの日にか「ふるさと」に錦を飾る、そんな歌である。戦前の日本の立身出世は、軍人になるにせよ実業家や公務で働く人になるにせよ、国家の役に立つ人になるということである。だから戦中期には、軍国主義者になることが立身出世であり、個の確立だった。

戦後の日本はこの構図を否定し、教育は自分のための教育に切り替えられた。一番大事なのは自分なのだ。自分の将来のために勉強をする。私もそんなふうに言われながら学校に

通った一人である。

だがその結果は、大きなシステムに飲み込まれていく個人の時代をつくったのである。学校は文科省が管理するシステム以外のものではなく、労働の場では多くの人たちが企業人間になっていった。誰もが「経済発展」という概念に従属し、消費的人間として市場経済に飲み込まれるようになっていった。ここから戦後の保守の時代が生まれていく。経済発展、経済競争に勝つためには生産性を向上させ強い企業をつくらなければいけない。そしてその基盤には世界に発信できる強い国家が必要だ。もちろん強い国家の捉え方は、戦前のイメージを彷彿とさせるような強い国家を主張する人も、存在感のある平和国家として強い国家であるべきだという人もいる。このふたつを比較すれば平和国家の方がよいということではできるが、強い国家があってこそ私たちの社会も安定するという共通する発想があることは注意しておかなければならない。強い国家があり、強い経済がある。そしてその基盤の上に自由や民



主主義が成立する。このような近代的イデオロギーに飲み込まれながら戦後の保守主義は成立した。

コロナウイルスによる感染が拡大したときにも、多くの人たちが望んだのは、強い国家の存在だった。初期には国家による強い統制の必要性を、その後は国家によるワクチン供給体制の早期整備や医療整備の確立を多くの人たちが主張していた。もちろん私も感染症対策における国家の役割を否定しているわけではない。だが気になるのは、感染症に対する自発的な助け合いのあり方を考えるのではなく、対策を求めれば求めるほど国家依存になっていく社会の姿である。さらに人々はコロナウイルスへの対策が経済にとってマイナスにならないかを心配していた。コロナ対策と経済維持のバランスを主張し、強い統制を求めた人はそうすることによって早期にコロナを押さえ込んだ方が、最終的には経済にとっても有効であると考えていた。どちらの人にとっても、経済発展は神のような概念として君臨していたのである。



日本の社会は、若い人の価値観と高齢者の価値観の関係が逆になっている。そう感じるようになったのは21世紀に入った頃だった。若いときは金持ちになるとか出世する、世界に雄飛する、自己実現といったものに惹かれる、つまり自分のことだけを考えている傾向が強く、歳をとるにしたがって社会のことや個人的な利害だけではない人間の価値を意識するようになる。だから若い人が自己中心的な暴走をすると、年上の人がさりげなくたしなめる。それが健全な社会だったはずである。ところが現在の日本は逆になっている。高齢になればなるほど個人の利害を意識し、若い人たちが「それではいけない」と思っている。もちろん一人一人の違いはあるが、全体的にみれば年上の人ほど自分中心主義的なのである。その人たちは自分の損得に敏感で、子どもたちにも出世を求める。ところが若い人たちはコミュニティや結びつきを大事にし、社会貢献できる仕事を探している。

国家や経済のシステムに従属した個人は、そのシステムのなかで個人の利害を追求する。そういう個人を自己形成していたのである。しかしそれは、若い人たちからみれば、社会のなかでは孤立した個人であり、社会のことより自分のことを優先させ、気がつけば消費社会の駒として利用されていく個人、そして環境や社会を悪化させていることに無自覚な個人としてみえるようになった。

今日では多くの人たちが起業を考えている。すでに実行している人もいるし、将来起業したいと考えている若い人は、例えば二十代なら過半数を超えているのではないかと感じるほどである。就職も定年までその企業で働こうとい

うより、将来の起業のためのスキル獲得と割り切る人が多くなった。そして実際、企業の従業員定着率は低下している。

もちろん起業を考える人のなかには、そうする方が大きな収入を得られると考える人もいる。だが起業の大半は、いわゆるベンチャービジネスやIT企業といったものではなく、例えば農業をはじめのも起業なのである。さらには農家と購入者をつなぐ企業をつくり、そこではインターネットなども利用する。東京などではいま、若者が八百屋や魚屋などを開く動きが生まれているが、それもまた地域づくりと結んだ起業である。レストランや新しいタイプの本屋をつくって地域のコミュニティの拠点にする。そんな起業はいくらでもある。

そういうものに共通しているのは、現代社会に生きる人間としての新しい個人をつくらうとする動きである。そのためには結び合いやコミュ

ニティが大事になった。環境問題の解決や、よりよい社会をつくるという思想も重要になった。そういうものとの関係をとおして個人を形成する。そんな試みを起業と結んで実現させる。現在ではそんな動きが各地で生まれている。

日本の社会は、戦後を超える新しい時代の萌芽をみせはじめているのである。そこに起業があり、新しい個人の形成がある。結び合いという、ときにしっかりした、ときに緩やかな関係があってこそ、役割を感じられる個人が生まれる。そういう方向性を志向する人々が増加してきた。

とすると課題は、この動きに、学校教育制度を含めて、旧来のシステムがついていけるかである。それができないのなら、戦後に構築されたさまざまなシステムは、次第に見捨てられていくことになるだろう。



岩手教育総合研究所
佐藤 淳一

1. 『新型コロナ禍』がもたらしたもの

世界中を震撼させた新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）感染症の問題は、生活する地域やその社会・経済の状況に関わらず、世界中の人々が同じ危機に直面せざるを得ないという、誰にとっても逃げ場のない問題となった。新型コロナがもたらした多方面への影響の1つとして明らかになったのは、感染防止対策として取られた都市や地域の封鎖、非常事態宣言などによる移動・経済活動の制限や自粛要請等によって、個人の自由や尊厳が制限される状況が広まる中で、人がどう生き抜いていったらよいかという難問である。

このような状況は、突然の想定外のことであるとはいえ、実はグローバル経済（もっと言えば近代と呼ばれる時代）の負の側面、リスクを顕在化させた問題であり、気候変動による大災害などと同様に、人類の活動と自然との向き合い方が根本的に問われているという側面も併せ持っていると考えられる。新型コロナの問題が起きる以前から、近代という時代や資本主義という経済システムの矛盾や制度疲労の限界が様々な形で明らかになっていたと言えるのだが、新型コロナの出現によって、

それが一気に明確化する状況が起きつつあるのではないかと。

一方、学校の状況に目を向けると、2020年2月27日の首相による全国一斉の臨時休校の要請以降、学校は「新型コロナ以前」の日常とは全く別の特異な状況に置かれることになった。今回の措置は、未知の感染症から子どもたちを守るためであったとはいえ、子どもたちの活動や教職員の仕事に多くの混乱を生みだした。このような問題を解決していくためには、この間の学校の状況を冷静に分析し、今後に生かすべき課題についての議論を深めていく必要がある。

特にも、この間の対応をめぐる、子どもたちの権利を守るということがどうなっているのかについては、細心の注意を払う必要がある。あの東日本大震災から9年が経過したが、私たちは、震災発災以後の状況の中で、「非常時において子どもたちの権利がどうあればよいのか」「また、それをどのように守らなければならないのか」について深く考えさせられた。

震災と今回の新型コロナとは状況が違うが、特に弱い立場に置かれている子どもたちの権利が守られないことが多くあるということは共通性があるのではないかと。非常時において、子どもたちの権利を誰がどのように守るべきなのか、真剣に検討し、その実行のための条件整備に取り組んでいく必要がある。

私たちは、「新型コロナ禍」の学校現場から発せられた多くの声を受け止め、「新型コロナ後」の学校の姿を多くの人たちの知恵と工夫で描いてゆくという、新たなスタート地点に立っている。



2. 「新型コロナ禍」の状況を歴史的視点からどうとらえるか

新型コロナの感染拡大状況の深刻さから、多くの専門家が『新型コロナ以前の社会生活や経済活動に戻ることはできない』『新型コロナと共存する新しい生活様式の実践が必要だ』などと述べている。ただ、「新しい生活様式」と言われるものが、単に「三密を防ぐ」とか「マスクを着用して、手洗い・うがいを励行する」「リモート授業・在宅勤務を可能にする」といった感染予防のための行動様式のレベルに留まるとすれば、新型コロナによって明らかになった現代社会の根本的な問題を克服して、新しい社会や経済のあり方を追求することはできないであろう。

新型コロナの感染拡大に対して、各国はその対策として「封じ込め」を行ったが、短期的には必要な対策であるとはいえ、それだけでは問題の根本的な解決にはならない。というのは、すでに、医療、経済、メンタルなどの面で、「封じ込め」では対応しきれない崩壊が世界中で進みつつあり、また、グローバル化の中で作られてきたシステムの中では、「〇〇ファースト」という考え方はウィルスの脅威には通用しないことが明白だからだ。

新型コロナに対応する問題の解決には、地球レベルの「国家を超えた連帯」が必要なのは明らかであり、未知のウィルスに対する不安が引き起こす「分断」を「連帯」で乗り越えることが必要である。このことは、近代の先にどんな社会や経済活動のあり方を志向す

るのかという人類史的な課題とも密接に関連するのではないか。

近代は、土地、資源、エネルギー、金融などによる利益追求を通じて「グローバル化」が推し進められてきた時代でもあった。一方で、利害の対立から時には戦争や紛争が引き起こされ、国際競争の中での経済対立も続いてきた。そして現在、世界規模・地球規模で解決すべき課題として平和、人権、環境、資源・エネルギー、食糧、格差解消などの深刻な課題の解決が急務となっている。

このような状況の中で、労働のあり方に目を向けると、現代社会では商品経済の下で「賃金労働（収入のためにせざるを得ない仕事）」ばかりが肥大化し、暮らしを豊かにする「本来の労働（日常生活に必要な生活全般の営みとしての仕事）」がないがしろにされる構図がつくられている。『なぜ大多数の人々が幸せになれないのか、多くの人々に幸せを生み出せない社会のあり方に欠陥や矛盾がないか』ということが問われなければならない。

近代的価値観の根源的な問題の一つは、個人の幸福を最上とするあまり、共同体的なつながりを失わせることにあった。利益最優先の競争はコスト縮減や非正規雇用の増大に行きつき、多くの人たちにとって労働を過酷なものにしてきたし、それと連動する経済界からの要請が学校教育にも大きな影響を与えてきた。仕事に起因する精神疾患の増大、引きこもりやニートと言われる人たちの増加、不登校に苦しむ子どもたちの増加などの現象は、このような社会的背景とは無関係ではないだろう。

しかし、人を蹴落とすような世界に疑問を抱き、本来の労働を取り戻そうとする人々は確

実に増えつつある。暮らしを豊かにする本来の労働や共同体的なつながりを取り戻し、身近な地域から世界につながる「国家を超えた連帯」をつくり出すために、「自然も含め、世界中のみんなが幸せに生きることのできる社会」を追求し、そこから「新型コロナ後」の新たな社会のあり方を問う必要があるのではないか。そして、学校もそのような価値観の変革に迫られていくことは必然である。

3. 「新型コロナ後」の世界はどうなるのか

新型コロナ感染症の拡大がまだ収束していない現状で、その後の社会の在り様を正確に予想することは、どんな専門家でも困難であるが、敢えて「新型コロナ後」の社会や経済活動について考えてみたい。

「新型コロナ後」の社会生活や経済活動、そして学校は、どのような姿になっていくのだろうか。仮に今回の新型コロナによる影響が、近代の終焉を早めることになるとしても、まだ、その後の新しい社会や経済システムの具体的な姿は明確には見えていない。しかし人々が、近代社会や行き過ぎたグローバル化の矛盾や弊害を克服する方向を望むとすれば、いくつかの視点が見えてくるのではないか。

今日の世界や日本社会の問題を克服する形で、今後の社会や経済活動のあり方を考えてみると、およそ、次のようなことが考えられる。

●あらゆることを国が主導するという形がすでに通用しなくなっているのに、この形を続けよ

うとすることで行政の有効な役割が果たせなくなっている。また、経済は国民の生活を豊かにするためのものでなければならないのに、働く人たちの生活を犠牲にしながら経済発展だけを考えるような体制がつくられてしまっている。これからは、ローカルからの視点を大事にしながら、自然とともに暮らす生き方、共同体とともにある生き方や、社会のために役に立つ仕事、孤立しない関係性などが大事にされる方向で社会のあり方が見直される必要があると考えられる。

●「新自由主義」の暴走により、富は所得階層ピラミッドの頂点に集中し、格差が拡大し続けている。最も裕福な10%の人たちが家計資産合計の70%を独占するという不平等社会は世界の未来をつくれぬ。これからは、国家間の相互不信やナショナリズムの高まりによる行き過ぎた保護主義を乗り越えて、国際社会の協調や協力、連帯を実現していかなければならないと考えられる。また、労働者・生活者を尊重し、その生活や権利を保護する政策が求められるであろう。

●教育が豊かな学びの場として機能しなくなり、経済発展にとって不要不急な文化は単なる趣味でしかないとの如くに扱われている。これからは、自然や歴史や文化、他の人々との確かな関係に結ばれた風土・ローカルな世界を基盤とする社会をつくっていくことが指向されると考えられるし、教育のあり方もそのような方向性を大切にすることが必要となるであろう。

そのようなことを考えるとき、岩手の培ってき

た歴史、文化、生活、産業、そして風土には、近代的価値観の矛盾や課題を乗り越え、「新型コロナ後の社会」のあり方のヒントになるものがあるように思えてならない。岩手はその意味で、「新型コロナ後・近代後」の新しい社会のあり方を考え、追求する先頭に立っているともいえる。

4. 「新型コロナ後」の学校を考えるためのいくつかの視点

2月末の休校要請以後の学校の状況を集約した結果（岩教新聞 2020年7月20日号外『新型コロナ禍』の学校現場から）によれば、4月以降ほぼ休校措置の取られなかった岩手県内の小中学校では、学校行事の中止・延期等や実施の仕方に関わる対応の課題が多く挙げられた一方で、感染防止対策の影響は大きかったものの、授業や学習の進捗についてはある程度確保されているという回答が多かった。また、会議・研修会・学力調査等が実施されなかったことによって、逆に授業や学習の時間にゆとりが生まれたことも多く報告されていた。

それらのことも踏まえて、目の前の感染症防止策や授業・行事の対応策を考えることももちろん重要だが、これを機に、長期的・抜本的に「新型コロナ後」の学校のあり方を考えることも重要ではないか。そのことが、現在の学校の諸課題を乗り越えて、子どもたちが楽しく豊かに学び、教職員が明るく元気に働くことができる学校をつくることにつながると確信する。

その検討の際の視点として、以下のことを考慮したらどうかと考える。

- *教育の主体である子どもの権利と最善の発達を保障することを学校の活動の中心に据える。
- *教育活動における競争的な要素を廃し、共生をめざす価値観への転換をはかる。
- *岩手の歴史、文化、産業などとの関連も取り入れた豊かな学びの創造に取り組む。
- *教育行政と学校の連携の下で教職員がゆとりをもって教育に専念できる仕事のあり方を追求し、その実現のための条件整備を進める。
- *地域、保護者との共通理解を深めるとともに、学校教育における地域社会との共同体的な連携を構築する。

新型コロナの問題が学校に及ぼした影響は確かに大きいですが、これを契機に、「新型コロナ後の新たな学校の姿を創造しよう」という検討が前向きに行われる可能性に期待したい。そのためには、教育行政や外部団体、地域や保護者との共通理解や連携を深めながら、子どもたちを権利主体として教育の中心に据えて検討することが不可欠である。

(2020.8.31 レター1号掲載)

参 考 文 献

- ・内山 節『文明の災禍』
- ・内山 節「独学で思索深め半世紀」（岩手日報）
- ・水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』
- ・前川喜平・寺脇研『これからの日本、これからの教育』
- ・遠藤 泉「コロナ禍」（岩手日報論説）
- ・大澤真幸「国家を超えた連帯の好機」（朝日新聞）

●テーマ1

学校教育の意義とあるべき理念を再確認しよう



えん どう いずみ
遠 藤 泉
(盛岡大学評議員)

略歴 1981年岩手日報社入社
編集各部、支社局を経て2004年から論説委員
2020年9月末退職

記者歴約40年のうち、支社局時代の関わりを除き教育専従としては通算2年。それでも随分勉強させてもらったという印象がある。2000年前後に担当した時期は霞ヶ関から「ゆとり」の大波が押し寄せる一方、本県でも少子化が目に見えて、岩手県教委は高校新整備計画を策定して再編に乗り出すなど、教育の在り方に関わって世紀をまたいで大きな転換点だったと思う。

時代は下り、小泉政権の後を引き継いだ第1次安倍政権、さらに民主党から政権を奪い返した第2次安倍政権以降の教育は、より根源的な意味でさらに重要な転機に直面したと言えるだろう。首相主導で教育の大切さを再確認するのはよしとして、「美しい国」を掲げた改革の方向性には首相個人、あるいは自民党が本来的に含有する思想がにじみ出た。

個より公を重んじる流れの中で教育基本法を改正し、「ゆとり教育」を否定。「ゆとりっ子」のわが子らは、世代に冷たい社会の風にさらされながら大人になった。

学問的な素養をはじめ運動、芸術、企画力や文章力など、子らが個々に有する才能を伸びる方向に伸ばせるなら、個人的には「ゆとり」は良策と思う口だが、議会制民主主義の建前として国民の支持で成り立つ政権と思えば、そのすること

にある程度納得せざるを得ない面はある。問題は、教育改革という大号令の下で学校が随分と忙しくなり、先生と子どもの距離が遠くなる傾向が増幅していると思われることだ。

国際調査で日本の子どもらの学力低下が懸念されると、即座に「脱ゆとり」へかじを切ったのは典型的だろう。ゆとり教育の検証も満足に行われないうちに教科書は厚くなり、教師は考える「ゆとり」もなく新たな教育方針に突き動かされる。深刻ないじめや不登校の事例が社会問題になった場合も同様。なぜそれが起きたのか。もしかしたら特殊な事情があったかもしれないが、そうした点はさておいて、都市と農漁村を問わず全国で、学校ごとに調査が督促され、防止対策が出されれば対応を形で示さなければならない。

庶民の生活は多様化して、両親に子ども2人といった昭和の頃の標準的な家庭像は成り立たない。多種多様な背景を背負った子どもたちが机を並べる時代。ただでさえ教育課題は増える一方なのに、折々の政治のアンテナに引っ掛かった事案への対処に追われて教師らはなかなか能動的になり切れないのが教育現場の内実ではないだろうか。

当の先生たちはもちろん、教育行政も、政治家だってそれなりに（失礼ながら）、

真剣に教育に向き合っているに違いない。だが、それぞれの取り組みが有機的に絡み合っているようにみえないところが問題だと思う。政治はとかく強権的で、聞く耳を持たないといった批判がつきまとうが、ある意味で先生も、多忙の故に「聞く耳を持たない」傾向がある気がする。

学校に関わる不穏な事案を聞きつけて取材に向き、拒否に遭ったのは一度や二度ではない。その理由は単なる保身とも言えまい。問題が公になれば対応に迫られる。つまり忙しくなる。問題を極力内輪に留め置けば、余力を他の案件に振り向けられる。想像だが、考えられないことではない。

これは後日談として聞いた古い話。県内の小集落にポツンと建つ一軒家から火が出た。そこに住む中学生の男の子の放火だったが、警察は当時の署長判断で一切をひた隠し、放火どころか出火の事実すら報じられなかったという。「家人も納得していた」。詳細は伏せるが、元署長は退職から相当の年数を経て、その事実をポロリと漏らした。

元署長は中学生の置かれた状況に鑑み、その将来をおもんばかったとも言い、以後、陰に陽に中学生の成長を見守り続けたという。

記者とすれば、元署長の判断も含め記事の誘惑に駆られる出来事だが、何が子どものためかと問われれば答えに迷う。学校や教育行政は、どう反応すべきだったのだろう。

コロナ禍でリモートが奨励されるなど、教育はまたもや大きな転機にある。さまざまに子どもたちの育成に関わる人たちが、ともすれば子どもたちを遠巻きにする状況が強まらないか気にかかる。全人教育という伝統的な理念に評価は一様ではあるまいが、折に触れ先生の「全人」に感化されて育った身としては、これからの時代こそ「小規模」の先進性に目覚めるべきではないかと思う。

コロナ禍は、生活基盤としての学校の存在感を際立たせた。東日本大震災からの復興過程で、学校という存在が地域を明るく照らした経験は忘れ難い。

全ての学校に立派な体育館やプールを備えることができなくてもいい。その前提で、子どもたちはもちろん、地域住民の寄り添いとなってきた学校を、なるべく多くの地域に残せないだろうか。不便があれば、行政や地域の出番だ。学校を維持する前提で、大人がそれぞれの立場で懸命に努力する姿を子どもたちが身近にすることは、教育が教育であり続けるための土台と思えて仕方ない。ひいては、こうした取り組みが地域そのものの持続性を高めることにもなるだろう。

ここ数年、教育が効率とか生産性とともに語られる場面を目にし耳にする。わけても義務教育は、そうした尺度とは別のところで存在感を発揮してきたはずだ。高度成長期から一貫して都市の理屈に追い立てられてきた地方にあって、人と人の関係性が「密」な学校の風景に、郷愁を超えた意義を感じている。

(2020.12.10 レター2号掲載)

「一人ひとりを大切に」を実現するために 学校教育で大切にされるべきこと



はたけやま まさき
島山 将樹
(弁護士)

略歴

- ・2011年岩手弁護士会登録
- ・2015年南部富士法律事務所共同開設
- ・2016年から岩手県教育委員会委員
- ・2017年から日本弁護士連合会法教育委員会委員
- ・2020年から人権擁護委員

●● 1 はじめに ●●

例えば「一人ひとりを大切に」という言葉などは、学校でもよく使われる言葉ではないでしょうか。おそらく、このことが大事ではないと言う人はいないでしょう。

しかし、現実におきている様々な問題や事件について報道を通じて見ていくだけでもそうですが、保護者として、また、弁護士として、いじめにあった子、いじめてしまった子、刑事事件を起こしてしまった子、色々なトラブルや悩みを抱えている子などに接する中で、本当に一人ひとりが大切にされているだろうか、尊重されているだろうか、誰一人として見捨てられることがなかったであろうか、と思わざるを得ない場面があります。

「一人ひとりを大切に」とはどうすることなのでしょか。

●● 2 個人の尊重 ●●

「すべての人間を個人として尊厳な価値を持つものとして取り扱おうとする心、それが民主主義の根本精神である」、「民主

主義の根本は、精神的な態度にほかならない…それでは民主主義の根本精神はなんであろうか、それは、つまり、人間の尊重ということにほかならない。」

これは、1948～1953年まで中学・高校の社会科教科書として使われていた「民主主義」という文部省著作教科書の中の一節です。

この教科書に繰り返し出てくる「人間の尊重」、日本国憲法が最も大事にしている「個人の尊重」、このことを実現することが、次世代を担う子を育む学校教育において、最も大切にされなければならないことの一つだと思っています。

「一人ひとりを大切に」というためには、この「個人の尊重」が徹底されなければならないと思うのです。

●● 3 競争とルールはなるべく少なく ●●

しかしながら、日本人は自尊感情が低いとよく言われ、各種調査でも結果としてそうなっています。これは「個人の尊重」が徹底できていないことの表れではないでしょうか。

社会学者で東京大学教授の本田由紀

氏は、この日本人の自尊感情の低さについて、「学校における相対的な序列の中で、自分はどの程度の人間かということを繰り返し繰り返し言われ続けることが原因だ。学校からの要求は絶対という教育を受けていると、自分では何も考えられない子どもが増えてしまう。そしてお仕着せのルールになじめないと排除される。そうした自分を否定された経験やがんじがらめになった経験が原因だ。」等と分析されています。

この点に関連して、2019年3月、国連子どもの権利委員会が日本政府に対し、「社会の競争的な性格により子ども時代と発達障害が障害されることなく、子どもがその子ども時代を享受することを確保する」ことなどを勧告していることは、一つ知っておきたいことです。市民社会における競争主義から子ども期を守るためのバリアを構築することが政府の義務なのだと認識がこれほど包括的かつ明確に示されたのは初めてである、と新潟大学准教授の世取山洋介氏は分析されています。

誰も自分の育った教育環境が当たり前だと思うものから、多くの日本人は気づけないことも知れませんが、日本人は過度に競争させられている、他と比べて勝つことを目標にさせられている、決まったルールに従わされる、そこで負ける経験、ルールに馴染めずはみ出してしまう経験、そんな否定経験が多くなっているのです。

そのルールに関してですが、目的がよくわからなくなっている或いは手段として相当ではなくなっているというルールはありませんか。

一旦できたルールは無くなり難い、また、

どこかで効果があったというルールが熟慮を経ずに導入されてしまう、という実態があると聞きます。そんなルールを学校が一生懸命守らせようとしていないでしょうか。何かの目的を達成するための手段であるはずのルールなのに、ルールを守らせることが目的になっていないでしょうか。子ども達のために良いことだと思って設けられたルールですから、どんなルールも何らかの意義はあるでしょう。しかし、そのルールによって問題が起きる、弊害が生じることもよく考えなければなりません。勿論そこには、家庭や地域が、躰のような部分も含めて学校に過度に頼りすぎてきた実態があるでしょうから、我々保護者が、地域住民が、考え方を変えていかなければならないことで、学校だけでの問題ではありません。

ここで言いたいのは、そんなルールになじめない子、ルールからはみ出してしまう子を問題視していないか、ということです。その子達は、だらしのない子ですか、ダメな子ですか。馴染めない、守れない、そこには個々の理由があるはずですが、ルールを作ってしまうとその結果ダメな子、できない子というレッテルを貼られる子を生み出すことになっていないでしょうか。

また、相対的な比較では、どんなに頑張っても悔しい思いしかできないことがあります。その悔しさで伸びる子もいるでしょうが、みんながそうではありません。悔しい思い、辛い思いが、自己を肯定する気持ち減退させていくこともあります。

他者と比べて競い合うことはなるべく少なくし、また、ルールもある目的達成に必要なかつ相当な手段であるか見つめ直して最

小限にしていくことは、一人ひとりが尊重されることの大事な一歩だと考えます。

● 4 働き方改革 ●

学校で「一人ひとりを大切に」する、すなわち「個人の尊重」のために、上記3のほかに、どんなことが考えられるでしょうか。

恐らくこれから進むICT活用は、個々の能力を活かすものとして、その一助になることは間違いありません。このICTについても期待を込めて述べたいことはありますが、ここでは、「働き方改革」に絞って述べます。

多くの保護者は、教職員の方々に、ゆとりをもって子に接して欲しいと願っている私は思っています。

教職員の方々が、精神的にも、現実の時間的にも、ゆとりをもって一人ひとりに接することが、子ども達一人ひとりを個人として尊重することの原点ではないでしょうか。子ども達が表面に出す感情は、真の感情とは異なることがあります。なんでそんな言動をするのか、その背景には何があるのか、ゆとりをもって接して初めて気付くことは多いはずです。そのことを実現するための「働き方改革」、これは確実に実現していかなければならないものです。

やはり、学校現場はとても忙しいと思います。子ども達を思う熱い気持ちで、様々な点で懸命に取り組んで下さっている教職員の方々には本当に感謝しております。多くの方がその熱い思いで忙しさを気にせず働いてくださっていると思います。しかし

ながら、この忙しい状況を何とかしなければ、教職員の心身の健康が保たれません。巡り巡って子ども達のためにならないという現実を生みます。

また、多忙な状況或いは多忙感、統率ニーズを増大させ、学校現場に様々なルールを作っていくことにもなります。前述のとおり、管理統制のための手段が目的となったようなルールは個人の尊重とは逆方向に振れることとなります。

子ども達一人ひとりの尊重を実現させるために、是非とも「働き方改革」を押し進めていかなければならないと考えます。

● 5 個性を伸ばせ、とは少し違う ●

個人の尊重というと、そうだ一人ひとりの個性を伸ばそう、と思うかも知れませんが、私はそれとこれとは異なるものと考えています。

2003年に出版された養老孟司氏の「バカの壁」を読まれた方は多いかもしれませんが、その第三章は「『個性を伸ばせ』という欺瞞」と題して、今の若い人は「がんじがらめの『共通理解』を求められつつも、意味不明の『個性』を求められるという矛盾した境遇にある」ことが可哀想だとして、「若い人への教育現場において、おまえの個性を伸ばせなんて馬鹿なことは言わない方がいい。それよりも親の気持ちが分かるか、友達の気持ちが分かるか、ホームレスの気持ちが分かるかというふうな話を持って行くほうが、よほどまともな教育じゃないか」と綴られています。「個人の尊重」を考えるにあたり、個性について、

学校教育においてどう考えるべきか、考えさせられる内容です。

●6 最後に●

前出の教科書「民主主義」からまた引用します。「繰り返して言うと、民主主義は決して単なる政治上の制度ではなくて、あらゆる人間生活の中にしみこんで行かなければならないところの、一つの精神なのである。それは人間を尊重する精神であり、自己と同様に他人の自由を重んずる気持ちであり、好意と友愛と責任感とをもって万事を貫く態度である。この精神が人の心に広くしみわたっているところ、そこに民主主義がある。社会も民主化され、教育も民主化され、経済も民主化される。」とあります。

「個人の尊重」を、学校教育の場面で考えるならば、過度の相対的競争や押しつけのルールによって否定された経験を積み重ねさせず、簡単に個性を伸ばせなどとは言わず、教職員がゆとりをもった環境下で、自己と同様に他人を尊重する精神を養うことを大切にしなければならないのではないのでしょうか。

学校と家庭・地域の適切な役割分担を前提としながら、こうしたことが私が思う「一人ひとりを大切に」ということの実現の道であり、学校教育で大切にされなければならないことだと考えます。

(2020.12.10 レター 2 号掲載)

参考文献

- ・文部省著「民主主義」(1995 径書房 復刊)
- ・文部省著、西田亮介編「民主主義 エッセンス 復刻版」(2016 幻冬舎新書)
- ・養老孟司「バカの壁」(2003 新潮社)
- ・本田由紀「社会を結び直す」(2014 岩波ブックレット)
- ・CRC 日本監修「子どもの権利条約ハンドブック」(2016 自由国民社)
- ・妹尾昌俊「『学校が忙しすぎる』を諦めない」(2017 教育開発研究所)
- ・工藤雄一「学校の『当たり前』をやめた。」(2018 時事通信社)
- ・荻上チキ、内田良「ブラック校則 理不尽な苦しみの現実」(2018 東洋館出版社)
- ・「人権のひろば」No.135
- ・「日本教育法学会ニュース」第 139 号



●テーマ 2

子どもたちの状況に寄り添い
その成長を支えよう



やくしげ まきこ
役重 真喜子

(岩手県立大学総合政策学部准教授)

略歴
1967年千葉県出身
東京大学法学部卒業後、農林水産省入省
農家研修に訪れた岩手県東和町の人と牛に魅かれ、
1993年東和町役場に転職・移住
合併後の花巻市で教育企画課長、総務課長等を
務め、2012年退職
大学院で地域自治を学び、博士号取得
現在、岩手県立大学で行政学等を教えるほか、
花巻市教育委員、コミュニティアドバイザーなど

■著書
「ヨメより先に牛がきた」家の光協会(2000)
「自治体行政と地域コミュニティの関係性の変容と再構築」
「平成大合併」は地域に何をもたらしたか」東信堂(2019)

お粗末な話を告白することをお許しいただきたい。かれこれ20年近く教育行政に携わっているにもかかわらず、自ら教壇に立つのは2年前に本学に来て初めての体験だ。以来悪戦苦闘の日々を過ごしつつ、恥ずかしながらようやく教育とはどういうことか、教師という仕事の苦勞や喜びはどこにあるのか、少しずつだが理解しつつある。もちろん、教えてくれたのはすべて若い学生たちである。

Rくん

一年目に初めて担任したクラスの中で、彼はひととき無口な子だった。レポートなど書いたものを見れば頭が良い子だとすぐに分かった。が、しゃべろうとすると考えすぎて言葉が上手く出てこないようだった。もうすぐ二十歳という男子学生との距離感を私も測りかね、あまり深く立ち入らずに見守る日々だった。

ある週末、県北の山深い集落にフィールド調査に出かけた。過疎化と高齢化が進んだ地域だ。学生たちが緊張の面持ちで高齢者へのインタビューを終えると、お母ちゃんたちが出してくれたのは温かいおまんじゅうやお漬物。最初はもじもじしていた若者たちも次々に手を伸ばし、いつしかパチパチと薪がはぜる

達磨ストーブを囲んで打ち解けていた。ふと見ると、珍しいRくんの笑顔。たくあんをほおぼったまま皿を離そうとしない。「楽しかった。またおんでね」と言われ、代表で一言をと頼むとRくんはゆっくり、訥々と言葉を探しながらお礼を述べた。

「最初は、えー山?限界集落?土日つぶれるのかあ?とか、思っていました。でも、皆さんと話してたらとても温かくて、ほっとして——。地域ってこういうものかって。初めて…わかりました」

大事な何かが彼の心に深く届いたことがわかり、嬉しかった。帰路の車中、「Rくんのあいさつ良かったなあ」と何気なく言うと、意外なほど嬉しそうに「そうですか?」と弾んだ声が出てきた。その時初めて気づいた。ああそうか、と。この子はそれを欲していたのだ。素直に、どんどん褒めてあげれば良かったんだ、と。

限界です

サークルの代表から学生会の役員まで、何でもテキパキこなすCちゃん。しっかり者を絵に描いたような彼女に、ゼミの運営やちよっとした相談など、ついつい私も頼ることが多い。

そんなCちゃんが弱音を吐いたことが一度だけある。珍しくゼミの課題をやった日朝、泣きそうな顔で研究室に現れた。「先生、ちょっと限界かもです…」

サークル、バイトのごたごた、課題、レポートなどが集中し、過労で倒れる寸前だったらしい。良い子と言われ、頑張り屋と言われ、ぎりぎりまでやってしまう子ほど少し気を付けて見てあげなくてはいけない。後ればせながらそう気づいた。

全力で遊び呆けていた自分の頃と違い、今の学生たちは気の毒なほど余裕がない。授業、課題、就活と決められたフローに乗せられ、外れた途端落っこちて戻れなくなる、そんな焦燥に追われている。評価とマニュアルに汲々とするのは、社会に出てからでも十分遅くない気がするのだが…。

コトバとカラダ

「平気っすよ、このくらい」スポーツが得意なHくん、急な山道をずんずん上っていく。おう、元気だったかと顔を見知った地域の方に声を掛けてもらい、嬉しそう。

戦後に樺太から逃れた一団が、苦労の末に山を切り拓いたT集落。高齢化率が7割にも上り、雪かきなど暮らしの維持は厳しい。それでも山から共同で引く水の美味しさはとびきりだし、開拓の労苦を共にした地域の団結力も魅力で、昨年から学生たちと訪ねるようになった。

先日はその団結のシンボル、T神社で植樹のお手伝い。学生たちは危なっかしい手つきで鋏を振るが固い木の根に弾き返され、大苦

戦だ。

「ああ、そうでね。こうしてぐっと刃先を入れて、テコの原理で起こす。ホレやっぴい」

腰の曲がったお年寄りの高スキルに「すご」と感嘆の声が上がる。小一時間してやっと慣れてきた頃、用意された桜の苗木はほぼ片付いた。

「開拓って——」汗だく的首筋をぬぐい、Hくんがつぶやいた。「これの何倍も何十倍も大変なんだよな」

お疲れさんとねぎらいながら、自治会長のKさんが話してくれた。「将来ここを、私たちの子や孫が桜を見に訪ねてきてくれるような、美しい場所にしたいですよ。たとえ、いつかこの集落が消えてしまったとしても——」

その言葉に、学生たちはしんと静まる。「限界集落」や「消滅集落」という概念を、彼らは授業で学んできた。人が減るなら仕方ないと、レポートに書いてきた子もいた。しかし教科書上の「コトバ」と、そこに暮らす生身の人々の「カラダ」は違う。概念と体温の間には、言葉にできない大きな落差がある。それを、公務員を目指す者の多いこの子らには肌で感じてほしいと、私はいつも思う。

Kさんからメッセージが届いた。「学生方の熱い想いを知り感激しました。自分もそろそろ会長職を辞退しようかと考えていた所でしたが、皆さんのおかげでもう少し続ける決心ができました…」

さあ、若者たちよ。今日もよく学びよく遊ぶぞ!
(2021.7.16 レター7号掲載)



たか はし す み こ
高橋 寿美子

(CAP岩手 運営委員長)

※CAP: 子どもが暴力から自分の心と体を守るための人権教育プログラム

略歴

- 1979年 日本女子大学家政学部児童学科卒業
- 1998年 CAPスペシャリスト養成講座修了
- 2002年 日本心理学会 認定心理士資格取得
- 2000年~2001年 岩手県子育てにやさしい環境づくり推進協議会委員
- 2003年~2005年 盛岡市教育ビジョン懇話会委員
- 2007年~2011年 岩手県要保護児童対策地域協議会委員
- 2019年1月~2021年1月 岩手県男女共同参画審議会委員

昭和31年東京生まれ、団地暮らしで教会幼稚園に通い、小学校入学時に神奈川に引越し、女子の人数が男子の6分の1程度に制限されていた公立高校に進学し、莫大な学習内容にも与えられるままに疑問も持たずに苦しい時を過ごしました。

子どもながらに居心地よいと思った学級運営をしていた横浜国立大学教育学部出身の先生方に憧れ、同じ道を目指したものの女子の浪人は認められない家庭環境にあって、日本女子大学で幼稚園と小学校の教員免許を取得しました。しかし、教育実習では子育てに時間を費やせない悩みで涙する女性教師、笑顔が少ない幼稚園などの現実を見て、「女は愛嬌、結婚が一番の幸せ」という祖母の言葉そのままに転勤族の専業主婦となり、二人の娘の成長を通じて幼児教育や学校教育への疑問は膨らみ、改めて自分の学校生活も振り返ることになりました。

4代になり、学校教育への疑問を学問で解決しようと放送大学で教育学や心理学、社会学などを学び直しました。アドラー心理学、交流分析などは身近な人間関係を理解する上で大変参考になり、日本心理学会認定心理士となりました。

当時の大阪大学大学院人間科学研究科

秦政春教授の科目「生徒指導」では、子どもの問題行動の対症療法に追われるだけではなく、小中高生、不登校児童・生徒への実態調査や小中学校の教師へのインタビューから、学校に背を向ける子ども達の姿が浮かび上がったこと、子どものいじめ問題に加えて教師同士のいじめにも言及し、学校の体質改善、学校の風土を変える必要性を訴えていました。そして、生徒指導の今後として「組織的でゆるやかな生徒指導」を掲げ、教師と子どもたちとの連携、教師集団の協力体制、地域社会との連携、開放的な学校、多様な価値観の必要性、子どもの権利の尊重、教科外活動の充実、過剰教育からの解放についてまとめていました。小中学生の保護者であった筆者がいじめを防止するために1998年より社会的に取り組み始めたCAPプログラム（Child Assault Prevention 子どもへの暴力防止プログラム）の実施効果の根拠としても大いに力をいただきました。

東京大学佐藤学教授の科目「教育の方法」では、教育の権力性「ヒドゥン・カリキュラム」（隠れたカリキュラム）についての記述、教室は企業社会のミニチュアであるという指摘、教師も子どももたくさん抱えているという分析も納得できるものでした。そして、1980年代のオープン・スペースを導入し

た憩い、交わり、育ち合う場所としての学校建築、教室という場所で教師と子どものための時空を見つめ直す取り組みの解説にはワクワクしました。その後20年経った今も増え続ける不登校に悩む子どもたちや疲労困憊の教師、そしてひきこもり160万人といわれる日本には、当時の教育研究が生かされてこなかった結果と思われて残念でなりません。

なぜ、学問の成果が日本の教育改革に生かされないのかということについては、新聞紙面「日本における学問 低すぎる社会的位置」(岩手日報2020/11/29)において、総合研究大学院 長谷川真理子大学長が端的に述べています。今の日本の政策や社会一般の運営に携わっている熟年世代が、何を学んだかではなく偏差値ランキングで評価されてきたことで、学問を軽視していることは当然のことなのかもしれません。

「子どもの権利条約」(1989年国連採択、1994年日本批准)、「児童虐待の防止等に関する法律」(2000年)、「いじめ防止対策



推進法」(2013年)などの法律が整備されるたびに、子ども達の生活環境が変わるのではないかと期待をしたものです。CAP 岩手の調査(2015年)によれば、法律の内容を知らない教職員もかなり見受けられ、学校現場の多忙を理解しつつも、虐待やいじめなどの人生を左右する重大な出来事に関心が薄いと思われることには失望感は隠せませんでした。

「子どもの権利条約」は、子どもの主体性を抑え込み、きびしい管理のもとにしている日本のおとなと子どもの関係性を捉え直す機会になるはずでした。当時の和光大学で教鞭をとっていた小沢牧子先生の「子どもの権利・親の権利」～「子どもの権利条約」を読む～(1995年)においては、子育てのジレンマがジェンダーや国の政策から大きな影響を受けているということが腑に落ちました。条約を批准している日本は、「子どもの最善の利益」のための措置をとるべきですが、おとなが「子どものため」との一方的な判断ですることでもありません。それは、将来のためにと成績競争に駆り立てることではなく、子どもが暴力を受けることなく安心して暮らし、人と比べることなく自分の存在に誇りと自信を持ち、おとなの意向と子どもの希望との折り合いをつけて自分で行動を選択しながら成長できる環境の保障ではないでしょうか。

コロナ禍の影響は計り知れず不安は増えています。子ども達が家庭環境に関係なく一堂に会する学校というシステムにおいて、非常時においてもあきらめずに生きる力となる自分の存在を大切に思う気持ちや、助け合うために分け隔てなく人の気持ちを認める大切さ

を子ども達に伝えてほしいと願っています。また、学校はスクールソーシャルワーカーなどの教師以外の人の力も得て、児童福祉に貢献できる重要な場所であると考えています。子どもの自尊心を打ち砕くいじめや虐待などの暴力を防止すること、近年の調査で分かっていた深刻な子どもへの性的被害についての理解と対応をお願いできればと思います。

おんな子どもの話は聴きたくない、主婦の話は聞いても仕方がないというまなざしや声を無念に思ってきました。この度の原稿のご依頼はたいへん有難く、嬉しく、いろいろな立場の方がたの意見に分け隔てなく耳を傾け、冷静に科学的根拠を裏付けながらの教育議論が活発になることを望みます。岩手教育総合研究所の設立には岩手の学校教育の今後への希望を感じています。どうぞよろしく願いいたします。

(2021.1.8 レター 3号掲載)



参考文献

- ・秦 政春著「生徒指導」(放送大学教材'99)
- ・佐藤 学著「教育の方法」(放送大学教材'99)
- ・小沢牧子著「子どもの権利・親の権利」 「子どもの権利条約」をよむ (日外教養選書)
- ・森田洋司著「いじめとは何か」 教室の問題、社会の問題 (中公新書 2066)
- ・西野 緑著「子ども虐待とスクールソーシャルワーク」 チーム学校を基盤とする「育む環境」の創造 (明石書店)
- ・森田ゆり著「子どもと暴力」 子どもたちと語るために (岩波書店)
- ・森田ゆり著「子どもへの性的虐待」 (岩波新書 1155)
- ・森田ゆり著「新・子どもの虐待」生きる力が侵されるとき (岩波ブックレット No.625)
- ・子どもの人権とCAP (子どもへの暴力防止) 活動に関するアンケート調査報告 (2015年12月 CAP岩手)
- ・CAP キャップ イラスト&コミック版 サクセスストーリー (一般社団法人 J-CAPTA、特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPAN 発行)



まつ お
松 尾 みさき
(善友乳児院 院長)

略歴

秋田県横手市出身
2002年 山形大学理学部卒
岩手県農林水産部入庁
2008年 岩手県農林水産部退職
善友乳児院入職
2018年 善友乳児院 院長就任
2021年～全国乳児福祉協議会制度対策研究委員長

『乳児院』という施設をご存じの方がどれ位いらっしゃるでしょうか。乳児院は、児童福祉法第37条に規定されている児童福祉施設で、様々な事情によりご家庭で養育できない0歳～就学前までの子どもたちを24時間365日お預かりする入所施設です。現在、県内に2か所、全国には145か所（令和3年4月1日現在）設置されています。

平成以前は、保護者の死亡や行方不明等により、子どもを養育する家族がいない場合などに子どもをお預かりする事が多かった乳児院も、平成に入り児童虐待による入所が主となりました。また、近年は虐待に加え、父母の精神疾患による入所も増えています。

乳児院に入所するケースのほとんどは、児童相談所を通して“措置入所（長期間）”や“一時保護（約2か月以内）”という形で入ってきます。これらは緊急性が非常に高く、親から子どもを切り離さなければならない状況にある事を意味します。ここ数年は一時保護が措置を上回っており、さらに夜間や土日祝日関係なく緊急で保護される緊急一時保護が増えています。

どのような事情であれ、0歳～就学前までのお子さんが保護者や家族から突然切り離され、全く知らない環境の中で生活する事がいかに子どもにとって負担の大きいものであるかは、子どもを育てた経験のある方や子どもに携わるお仕事をされている方であればよくご存知だと思います。そのような不安や恐怖の中にいる子どもたちを安全な建物の中で温かく迎え入れ、子どもの不安に寄り添い、安心して乳児院の生活に馴染んでいけるよう養育する事が乳児院の役割の一つです。

私たち乳児院の職員は、お母さんとの間で形成される愛着をととても大切に考えています。なぜなら通常、乳幼児はお母さんとの間で愛着を形成し、その鋳型を基に他者との関係を構築していくからです。乳幼児期におけるお母さんとの関係は、その後の人生に大きく影響を与えるものです。

しかし、乳児院に入って来る子どもたちの多くは、様々な理由から、保護者との間での愛着形成が上手く出来なかったり、途切れてしまった背景を持っています。特に、虐待を受けた子どもたちは、“怖いと思った時”や“不安を感じた時”に自

分をしっかりと受け止め守ってくれるはずの大人（保護者や家族）から傷つけられた経験を持っています。そのような子どもたちは、自分で自分の身を守るために、健全な家庭で育った子どもとは異なる表現方法や反応を示すようになります。

そのため、私たちはお母さんに代わって信頼できる大人との関係づくりをやり直し、“自分を大切にできる”“大人や他者は信頼できる”という鋳型をつくっていきます。そして、不安な時にしっかりと受け止め守ってくれる大人の存在を乳児院の生活の中で子ども自身が感じ、繰り返し確かめながら、健全な家庭で育った子どもたちと同様の表現方法や反応を獲得できるようにしていきます。そうして少しずつ安定した人間関係を築く基盤をつくっていきます。

乳児院では子どもたちとの愛着基盤をしっかりと形成するために、担当養育制という制度を早くから取り入れてきました。子どもたち一人ひとりに専属の担当養育者が付き、担当養育者はお母さん代わりとなります。子どもたちは家庭復帰や次の養育先へ行くまでの間、保護者との間で育んだ愛着の根っこを枯らさないように、大事に担当養育者との間で育みます。

乳児院への入所当初は、大人に抱っこされる事を嫌がったり、少しの物音にも敏感で泣きやすかったり、暴言や乱暴な行為が多かった子どもたちも、養育者の丁寧な声かけや関わりによって、少しずつ表現方法や行動に変化が生じてきます。

乳児院に来て2週間くらい経つと、ほとんどの子どもは入所当初の特異的な表現や行動が治まってきます。私たちも毎回、子どもたちが持つ順応性や吸収力に驚かされます。

乳児院では大人だけではなく、子ども同士の関わりや声掛け、つながりも大切にしています。保護者や家族から離れて寂しい思いを、子ども一人で抱え込まず少しでも楽しく過ごせるよう、各職員が遊びや行事、生活の工夫を凝らしています。

乳児院で生活する子どもたちは、年齢的にも直接学校とつながりを持つ事は殆どありません。しかし、昔から『三つ子の魂百まで』という言葉があるように、乳幼児期の成育歴はその後の学齢期にも大きな影響を与えます。乳児院に入所する子どもたちの家庭状況は不安定であることが多く、退所後も教育保育施設や学校をはじめとする様々な関係機関の支えがなければ在宅での生活が難しい場合があります。

教育と福祉、行政区分は異なるかもしれませんが、一人の子どもを支える一つのチームとして、今まで以上に協働して行きたいと思っています。不幸にも家庭に恵まれない子どもたちが岩手にも沢山います。そうした子どもたちの中に、少しでも大人に愛された経験が記憶として残るように、先生方と共にこれからも子どもを支える一助となれるよう努めています。

(2022.6.7 レター 11号掲載)

●テーマ 3

子どもたちの権利を尊重しながら
共生社会への理解を深めよう



かとう まい
加藤 麻衣
(盛岡市議会議員)

略
歴

- 2017年 岩手大学教育学部卒業
- 2018年 いわてレインボーマーチ旗揚げ
岩手県でプライドパレードを初開催
- 2019年 盛岡市議会議員選挙当選

私が岩手の学校教育に期待するのは、「LGBTQ+ の子どもたちを包摂すること」です。

新聞やテレビなどで、「LGBT」という言葉に出会ったことはありますか？または、「性的少数者」や「性的マイノリティ」、「セクシュアルマイノリティ」という言葉はいかがでしょう？近年、これらの言葉がメディア等で頻繁に取り上げられるようになりました。そのため一度は見聞きしたことがある方は多いと思います。ここで一旦、意味を確認しましょう。

まずは「LGBT」。これは、Lesbian（レズビアン 1）、Gay（ゲイ 2）、Bisexual（バイセクシュアル 3）、Transgender（トランスジェンダー 4）の頭字語です。Heterosexual（ヘテロセクシュアル 5）やCisgender（シスジェンダー 6）ではない人たちの総称として使われています。この言葉はアメリカにおける、同性愛者やトランスジェンダーの人たちの社会運動から生まれました。1980年代はGL、フェミニズムの影響を受けLG、バイセクシュアルやトランスジェンダーの人たちとも連帯し、1990年代にLGBTという言葉になりました。ちなみにこのような「LGBTの人たちの社会運動の歴史」を知りたい

方におすすめなのが、ジェローム・ポレン（著）、北丸雄二（翻訳）の『LGBTヒストリーブック 絶対に諦めなかった人々の100年の闘い』（サウザンブックス社、2019年）という本。大人が読んで非常に勉強になりますが、もともと子ども向けの本なので、図書室や保健室等に置いておきたい一冊です。

意味の確認に戻しましょう。2つ目は「LGBTQ+」。レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの人たち以外にも、多様な性のあり方を生きる人たちがいます。「Q」と「+」はその人たちの存在を表しています。QはQueer（クィア）とQuestioning（クエスチョニング）の頭文字。もともと「クィア」は、ゲイやトランスジェンダーの人たちに対する蔑称でしたが、彼女彼らはそれを逆手に取り、「多様な性のあり方を生きる人たちを包括する言葉」として肯定的に使うようになりました。「クエスチョニング」は自分の性のあり方が不明、あるいは意図的に不明にしている人を意味します。「プラス」はIntersex（インターセックス 7）やAsexual（アセクシュアル 8）をはじめ、多種多様な性のあり方を生きる人たちを表しています。より具体的に知りたい方におすすめなのが、アシュリー・マーデ

ル(著)、須川綾子(翻訳)の『13歳から知っておきたいLGBTQ+』(ダイヤモンド社、2017年)という本。LGBT歴史ブック同様に子ども向けの本ですが、大人も読んでおきたい一冊です。

最後は「性的少数者」、「性的マイノリティ」、「セクシュアルマイノリティ」。それぞれ表記は若干異なりますが、意味はLGBTQ+とほぼ一緒です。ただ、少数者やマイノリティと表記する場合、LGBTQ+の人たちが置かれている「社会的に脆弱な立場性」が強調されます。日本では法律等によってLGBTQ+の人たちの権利がほとんど保障されておらず、人生の様々な場面で困難に直面しがちです。その事例をまとめた『LGBT困難リスト』がLGBT法連合会のホームページに掲載されているので、ぜひ一度ご覧ください。このリストでも取り上げられているのが「子ども・教育」に関する困難。私が岩手の学校教育に期待する「LGBTQ+の子どもたちを包摂すること」は、その困難を解消することとイコールです。



LGBTQ+の子どもたちが直面する困難は大きく分けて二つあります。「性的指向」に関することと、「性自認」に関することです。性的指向(Sexual Orientation)とは、恋愛感情や性的欲求が、どんな性のあり方をしている人に向かうかを示す概念。分かりやすくするために「好きになる性別」と言い換えることもあります。異性を好きになる人をヘテロセクシュアル、同性を好きになる人をレズビアンやゲイ、同性も好きになる人をバイセクシュアルと言うことができます。性的指向について考える際、アセクシュアルなど他者に恋愛感情や性的欲求を抱かない人たちのことも忘れてはいけません。ちなみに、ヘテロセクシュアルの対義語は「ホモセクシュアル(Homosexual)」ですが、同性愛が犯罪や精神疾患とみなされていた時代の言葉なので、現代ではあまり使いません。

性自認(Gender Identity)とは、自分の性別をどのように認識しているかを示す概念。分かりやすくするために「こころの性別」と言い換えることもありますが、この表現は賛否両論あります。人間は生まれた時に女か男の性別を割り当てられます。「(社会的マジョリティのため、)生まれた時に割り当てられた性別に違和感なく生きる人」をシスジェンダー、「生まれた時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人」をトランスジェンダーと言うことができます。性自認に関連して、「性別表現(Gender Expression)」という概念にも触れておきます。性別表現とは、服装や髪型、持ち物、一人称、言動、仕草などで性別を表現することです。ち

なみに、性別表現から性自認や性的指向は推測できません。その逆も然り。「SOGI(ソジ)」という言葉もあり、性的指向と性自認を意味します。

もしも子どもたちから「同性を好きになって悩んでいる」、「恋話の時に居心地が悪い」、「“ホモ・オカメネタ”がづらい」、「性自認に合った制服を着たい」、「親に理解してもらえない」といった相談が寄せられたら、岩手の学校教育現場はどれほど対応できるのでしょうか?もしまだ対応が難しい状態であれば、平成27年に文部科学省が出した『性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について』という通知や、いのちリスペクト、ホワイトトリボン・キャンペーンがとりまとめた『LGBTの学校生活に関する実態調査(2013)結果報告書』などを踏まえ、早急に支援体制を整えることも期待します。

おわりになりますが、LGBTQ+の子どもたちは昔も今もこれからも存在します。しかしその存在は非常に見えにくいです。LGBTQ+の子どもたちの存在を踏まえ、改めて学校教育について考えると、さま

ざまなことが見えてくると思います。それらを社会全体で共有しつつ、LGBTQ+の子どもも大人も自分らしく過ごせる空間を広げることができたら、またそれに貢献することができたら、私はとても甲斐を感じます。今後もSOGIのあり方に関わらず、誰もが公平・公正に暮らせる社会をめざし続けます。

- 1 女性同性愛者
- 2 男性同性愛者
- 3 両性愛者
- 4 生まれた時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人
- 5 異性愛者
- 6 生まれた時に割り当てられた性別を違和感なく生きる人
- 7 正式名称は Disorders of Development (DSD) または Difference of Development と表現する場合もある。性に関する身体の特徴が、一般的なものとは違う発達をする様々な状態。医学用語では「性分化疾患」。
- 8 他者に対して恋愛感情や性的欲求を抱かない人

(2021.2.3 レター 4号掲載)





すずき
鈴木 ゆうや
(薬剤師)

略
歴

- 1982年、青森県弘前市出身。
- 東北大学薬学部卒業後、ドラッグストア店舗勤務、その後は本部で従業員教育・数値管理・業務改善などを担当。
- 現在は調剤薬局勤務。
- 大学在学中に発達障がいに興味を持ち、発達障がいの子どもたちの支援ボランティアを経験。
- 現在、発達障がいをもつグループメンバー（障がい者手帳取得済み）と趣味の音楽活動を行っている。

私は現在、調剤薬局で薬剤師として勤務する傍ら、趣味で音楽活動をしています。そこで一緒に活動しているグループメンバーが発達障がいの診断を受けており、障がい者手帳を取得しています。グループの活動コンセプトの一つを「当人の発達障がいと向き合う」としており、私自身も素人ながら、発達障がい当事者の困難や悩み、成長と向き合っています。

「発達障がいとの出会い」

きっかけは私が大学生の時、家庭教師のアルバイトで担当した高校生のYくんです。薬学部を受験したいが、理科が苦手とのことでした。どうしても薬学部は理科からは逃れられないので、私は彼に化学・物理を教えることになりました。真面目で勤勉なのですが、やはり勉強時間の割に学力が伴っていないこと、何よりもコミュニケーションが硬いことがとても気になりました。実際に教えてみると、どうも理解が本筋からズレていて、Yくんへの指導は「どこからズレが始まっているのかを探して」、「それを言語化して伝える」、ということの繰り返しでした。

こうして1年が経ち受験が近づいてきたある日、「先生と同じ大学に行きたい」と志望校を変更。最後の指導日の授業を終わらせた後、

Yくんのお母様が「Yくんが子どもの頃に軽度の発達障がいと診断されていた」「大人になって仕事に困らないよう、薬剤師の資格を取らせておきたい」ということを仰っていました。

結局Yくんはこの変更した第一志望には不合格で、私立大学の薬学部に進学。ただ、「先生と同じ大学に行きたい」という気持ちを持ち続けてくれたのか、卒業後に私の母校の大学院に進学し、現在は社会人として立派に働いているようです。

この経験から発達障がいに興味を持ち、勉強したり、発達障がい児の支援ボランティアに参加したりしました。



「人材教育」

その後一般企業に就職して数年が経ち、部下を教育する立場になりました。比較的規模の大きい企業だったこともあり、業務遂行に「マニュアル」があり、そのマニュアルを逸脱しないよう画一的な教育がなされていました。ここで私は「指導・教育=被教育者の過ち（マニュアル違反）を正すこと」と捉えている企業風土にとっても違和感を覚えていました。

そこで私は、部下一人一人の背景、何が得意で何が苦手か、を意識して見ていくようにしました。また会社にとっての部下の「悪いところ」も当然正していかなければなりません。私は「悪いところ」も「良いところ」も気付いたときに伝えるようにしていました。人は短所の方が目につきやすいもので、意識しないだと「ダメ出し上司」となりかねないためです。

特に「問題児」と言われている従業員ほど、何か本人の意思があって逸脱した行動を取っており、またその逸脱傾向は子どもの頃から続いていることも多く、周囲から叩かれる経験が続いてしまっていて、劣等感を持ち、「人の言うことを受け入れない」という状態になってしまっている傾向があると感じました。

学生時代の経験と結びついて思ったことは、「人それぞれの長所に目を向け、得意不得意を把握して、伝え方を工夫する」ということは、発達障がいをもつ人でも健常者でも、変わらず教育のベースになるものではないか、ということでした。

「音楽活動における発達障がい当事者の変化」

先に書いた通り、趣味の音楽活動のグループメンバーが発達障がい当事者です。

当初はお世辞にも上手とは言えない状態でした。掘り下げてみると、「練習→繰り返すこと」「上達→清い心を持つこと」等、課題解決とは真逆の思考になっていました。音楽的にも精神的にも未熟で、なかなか周囲から音楽仲間として認めてもらえず、劣等感を抱えていました。

3か月のトレーニング後、演奏活動と練習を続けていく中で、周囲が本人を見る目が少しずつ変わっていった実感を持ったようです。また精神論ではなく知識や技術習得の大切さに徐々に気づいていったようでした。

何よりも、もともと新しい場所で「自分が馬鹿にされている」という思いから人とうまくコミュニケーションを取れなかったものが、3年が経ち自分から人の輪に入っていけるようになりました。劣等感がなくなったわけではありませんが、自分の成長を感じて、人とコミュニケーションを取る勇気が出ているようです。



「得意なことは自信に繋がる」

発達障がいのお子さんは、その特性上周りと違う行動を取りがちで、そのせいで叱責されることも多く、環境によってはいじめを受けてしまうこともあるでしょう。ここで本人が劣等感を抱え、人とのコミュニケーションが怖くなってしまふということが、発達障がいの2次的ですがとても大きな問題となっていくと思います。

その一方で「できた」という達成感や成功体験は自信に繋がり、その自信がやる気を生み出すということは、発達障がいの当事者でなくても大人でも経験することです。例えば、学業が得意、運動が得意、というお子さんは分かりやすく自信を持っていくと思いますが、人目につかないようなことが得意なお子さんや、そもそも今得意と言えるものが無いお子さんもたくさんいることでしょう。



学業に限らず、様々な体験をすることは、好きなこと・得意なことを見つけるきっかけとなり得ることで、そこで得た達成感や成功体験は、お子さんのその先の成長に必ずプラスになることだと思います。

社会で生きる上で、学力も大切であることは言うまでもありません。教育水準が高い者ほど将来選べる進路の幅が広がります。その上で、学校は様々な体験ができて、その中で子どもたちが達成感・成功体験を積み重ねていく場所であってほしい、と考えています。

一つでも達成感を感じられたり、誰かに褒められたりすることで自信をもっていくお子さんが一人でも多い世の中であってほしいな、と思います。

(2022.6.7 レター 11 号掲載)

異国で生きる体験から思ったこと



そ ゆん ひ
徐 兪 希

(岩手県立大学 総合政策学部 講師)

略 歴	2004年	3月	新宿日本語学校	卒業
	2008年	3月	一橋大学法学部	卒業
	2015年	7月	早稲田大学法学部研究科	博士後期課程 単位取得満期退学
	2015年	8月~2020年3月	名古屋大学法学部研究科	特任助教
	2020年	4月~	現職	

私は外国人です。出身は韓国の釜山（プサン）という港町。初めて日本に来たのは日韓ワールドカップがあった2002年なので、あれから20年近く日本に住んでいることとなります。年月が経つにつれて日本での生活にも随分慣れてきた気がします。しかし、日本に来たばかりの頃は、韓国との違いに不思議に思ったり、戸惑いを感じたり、時には傷つけられたりすることもありました。その一例にカレーライスの食べ方があります。

東京で日本語学校に通っていた時、学んだ日本語を学校ではないところで実際に使ってみたい、また経済的にも少し余裕を持ちたいという思いから、日本語学校の近くにある飲食店でアルバイトをしていました。そんなある日、まかない料理として出てきたのがカレーライス。そのカレーライスを私は自分の食べ方で食べていたところ、アルバイト先の店長から「なんと下品な食べ方」、「日本人はそんな風に食べないよ」と言われたのです。

その時の私のカレーライスの食べ方は、カレーとライスを全部混ぜてから食べる方法でした。しかし、店長曰く、日本人はカレーとライスを混ぜないとのこと。私の食べ方と違うという日本人のカレーライスの食べ方がある意味新鮮でした。そんな食べ方があったのか。しかしながらその一方で、ちょっと悔しい気持

ちもありました。下品?、私のカレーライスの食べ方は、なぜそこまで言われなければならないのかと。

この出来事があったから、人（その多くは日本人）のカレーライスの食べ方が気になって、よく観察するようになりました。そうすると、食堂で見かける日本人のカレーライスの食べ方は、私の食べ方とは確かに違っていました。私のようにカレーとライスを全部混ぜてから食べる人は、私が見た限りではいませんでした。その一方で、日本人はカレーとライスを混ぜないというアルバイト先の店長の話は、日本人のカレーライスの食べ方を部分的にしか表していないことも分かりました。アルバイト先の店長が言ったようにカレーとライスを混ぜることなく、ライスをすくって、すくったライスをカレーに付けて食べる人もいれば、私のようにカレーとライスを全部混ぜてから食べる人を見かけることはなかったものの、中にはカレーとライスを少しずつ混ぜながら食べる人もいたからです。要するに、同じ日本人であっても、カレーライスの食べ方は人によって微妙に違っていました。

ということであれば、つまり、同じ日本人であっても、カレーライスの食べ方は一様ではなく、人によってそれぞれ異なるものであれば、私のようなカレーとライスを全部混ぜてから食べるか

レーライスの食べ方も十分あり得るでしょう。しかし、私は、外でカレーライスを食べる際には、それまでの自分のカレーライスの食べ方を変えることにしました。要するに、これまで見かけてきた日本人のカレーライスの食べ方を、私は真似しているのです。

私はなぜここまでカレーライスの食べ方を気にしているのでしょうか。思うに、あのとき、アルバイト先の店長が、「なんと下品な食べ方、『日本人は』そんな風に食べないよ。」ではなく、「なんと下品な食べ方、『私は』そんな風に食べないよ。」と言っていたのであれば、私のカレーライスの食べ方に対する思いもまた違っていたかもしれません。というのも、アルバイト先の店長の「『日本人は』そんな風に食べないよ。」という発言に対し、私は、あたかも韓国人である私自身を「下品」と否定されたかのように感じたからです。

アルバイト先の店長から、自分のカレーライスの食べ方が日本人の食べ方と違うことについて指摘を受けたあの出来事から相当年月が



経ったある日、ふと気になってカレーライスの食べ方についてネットで検索してみたことがあります。そこで、カレーライスの食べ方については、日本人の間でも意見が一致せず、議論となることがあることや、私がこれまで実際に見かけることはなかったものの、日本人の中にも、私のようにカレーとライスを全部混ぜてから食べる人が、少数派であるとはいえ、存在すること、また、これら少数派の人たちもその食べ方について周りの同じ日本人から注意されることがあることも知りました。

そうすると、「なんと下品な食べ方、日本人はそんな風に食べないよ。」と言ったアルバイト先の店長の発言は、あくまで店長と異なる食べ方をしていた私のカレーライスの食べ方に対する指摘であって、韓国人である私自身を否定するものとしてとらえることはないし、また、それまでの自分のカレーライスの食べ方を変えて、多くの日本人のカレーライスの食べ方を真似することもないでしょう。にもかかわらず依然として私は、外でカレーライスを食べる際にカレーとライスを全部混ぜてから食べることはしていません。もしかすると、日本では多数派の日本人のようにふるまう方が嫌な思いをせずに済むという、ある種の自己防衛が働いているかもしれません。あるいは、周りの日本人が私(=韓国人)に対して持つ負のイメージ(=下品な食べ方をする韓国人というイメージ)を書き換えようともしているかもしれません。

以上のカレーライスの食べ方にまつわる私の体験は、否応なしに自分が韓国人であることを認識・意識させると同時に、世の中や人に対する自分の見方・感じ方が変わるきっかけにもなりました。

その一つが、常識というのは決して絶対的なものでも不変なものでもないということです。韓国にいた頃、私は、自分のカレーライスの食べ方について周りから指摘されることはありませんでした。このことから考えられるのは、もしかすると、カレーとライスを全部混ぜてから食べるカレーライスの食べ方が、韓国では多数派であって、カレーライスの食べ方の常識であったかもしれないということです。しかし、この常識というの、社会が変われば非常識へと変わり得るということ、日本と韓国の多数派のカレーライスの食べ方の違いから思い知らされました。

もう一つは、日本人はこうである、韓国人はこうである、というように、日本人や韓国人をひとくくりにしてする説明の仕方が、いかに不適切であるかということです。先ほども述べたように、私が実際に観察した限りにおいても、日本人のカレーライスの食べ方は人それぞれであって、一通りではありませんでした。日本人はカレーとライスを混ぜないというアルバイト先の店長の、日本人のカレーライスの食べ方に関する認識は、あながち的外れとはいえませんが、日本人のカレーライスの食べ方の全

体像を適切に説明できているとも言えません。であればなおさら、あのときアルバイト先の店長は、「日本人はそんな風に食べないよ」ではなく、「私はそんな風に食べないよ」といった方が良かったように思います。そして、このことは、私が韓国人のカレーライスの食べ方について聞かれたときにも当てはまるでしょう。少なくとも私が韓国にいる間は、自分のカレーライスの食べ方について周りの韓国人から指摘されたことはなく、そこで、韓国ではカレーとライスを全部混ぜてから食べるカレーライスの食べ方が多数派ではないかと推測はしてみるものの、本当にそうであるかどうか、韓国では人のカレーライスの食べ方を気にして観察したこともないし、実をいうとよく分かりません。そして、むしろ、同じ日本人であっても、カレーライスの食べ方は人によって違っていたように、韓国人のカレーライスの食べ方も人によって異なり多様性があったしかるべきではないかとも思います。

それでは、皆様のカレーライスの食べ方とはいかなるものでしょうか。

(2021.5.25 レター 6 号掲載)





●テーマ4

教職員としての志を高く持ち
その力量を高めよう



かわ べ くに ひろ
河 辺 邦 博
(元IBCアナウンサー)

略 歴
1973年 IBC岩手放送入社
2015年 岩手県立大学盛岡短期大学部非常勤講師
2015年 社会福祉法人愛育園(保育園)理事長

「卑屈になるなかれ。傲慢になるなかれ。」

今から30年程前、私はアナウンサーとして一つのテレビ番組の司会をしました。その番組は昭和の岩手の教育史をまとめた本が出版されたのを機に企画、放送されたものです。

「岩手の教育物語」と題された本は、戦後から高度成長期に岩手県内の学校で経験した先生たちの葛藤や挑戦を記録した内容でした。

30分のこの番組の最後に、解説のため出演していた岩教組初代書記長で、この本を出版した岩手県教育弘済会理事長をつとめていた石橋寿男さんに、私は「昭和30年までの教育は大変な時代だったのですね。」と問いました。

石橋さんはこう答えました。「いつでも教育というのは大変なんです。楽な時代はありません。単に教えたとか、教えられたとかという



ことではなく、もっと人間が生きているというのは何なのだという事に目を向けていかなければなりません。生きるということが問題になるとき、豊かさとか貧乏とかいうことは問題にならないのです。貧乏な時代には卑屈になるなよと教え、豊かな時代は傲慢になるなよと教えなければなりません。それが我々(教師)の教育に対する願いであります。」と結びました。

時代にかかわらず、教育は何をなすべきかを話してくれたこの言葉は私の心に響きました。

「を」と「で」の違い

20年近く前、教員採用が決まったばかりの学生が私にこう言いました。「私は数学を教えるのではなく、数学で教えます。」どのような違いがあるのか尋ねると「単に教科を教えるのではなく、数学を通して生徒の成長を手助けするという意味です。」というのです。教員を志望するということは、教科を教えるという前に成長期の生徒と向き合うことが最も求められることでしょう。彼の言葉は、正鵠を射た言葉だと思いました。

小生も長年、アナウンサーを志望する学生の採用面接を担当してきました。なぜ、アナウンサーになりたいのですかと問うと、志望者の

多くが「小さい頃からアナウンサーに憧れていました。」「人前で話すのが大好きなんです。」と熱く語ってくれます。

しかし、私は物足りなさを感じました。アナウンサーになることは当面の目標かもしれませんが、アナウンサーになったらどういふことをしたいか。社会のためにどう貢献したいか。高い目標を語ってほしいと感じました。

メディアで長年取材をしていて、毎年のようにおこる社会の事象に対してそのことをどのように解釈したらよいか考えあぐねることがよくありますが、その時、学校で習ったことが大きな思考の原動力になります。学校時代の社会科では、過去の歴史からその事柄を捉える事を、国語は人々の考えを知り、数学は論理的に考える大切さを、理科は事象を事実に沿って考える習慣を、外国語は多様性を知る、そんな考え方の基本を若者は欠くべからざる教養として習っていたのではないかと気づかされます。

今日の多様性が求められる時代、「〇〇を学ぶ」を超えて「〇〇で学ぶ」ことが求められている気がします。思考の原点は学校で習ったのです。

【対話力?】

近頃、社会ではスピーチ力、プレゼンテーション能力が問われるようになりました。対話力や訴求力を向上させるノウハウ本が本屋の店頭にはあふれています。まるで、この能力を身につけなくてはビジネス界では生き残れないと言わんばかりです。

確かに人類が生き抜くためにコミュニケーション能力は大きな原動力になってきました。

しかし、上手にスラスラと他人の気を引くように話すことが真に相手に伝わっていることなのでしょう。コミュニケーションとはそんなに単純なものではありません。

座談のうまい人の録音をそのまま活字にして読むと、文章がつながらないこともあります。それでも聞き手は、その人の話に魅了されてしまうのです。そこには話す人の「思い」があるからです。用意された原稿を読むより、伝えたいことだけを頭においてメモも見ずに話かけたほうが、心を動かされたというスピーチは山ほどあります。

学校は、社会に出るための訓練場、滑走路の役割も持っています。論理的に明瞭に自分の考えを述べることは非常に大切です。ディベート、プレゼンも教える必要があるのでしょう。話の不得意な生徒、顔をあげて話せない生徒、言いよどんでしまう生徒はよくいます。しかし、彼ら彼女らにも、聞いてほしいことや言いたいことはたくさんあるのです。表現は「うまく」より「心から」を大切にしたいと思います。

私は仕事柄、話し方を教えます。こうするともう少しよくなると伝えます。しかし、最後にいう言葉は決まっています。「声は人、言葉は心」と。

(2021.7.16 レター7号掲載)



すぎもと つとむ
杉本 勉

(野村胡堂・あらえびす記念館 館長)

教員生活7年目の29歳の春、初任校から3校目の大規模中学校に着任しました。1年生の学級担任でした。1学期半ばから学級が荒れだし、2学期には学級崩壊となりました。初任校と前任校では、未熟ながらも若さに任せた無鉄砲なエネルギーで、数々の問題行動に対峙してきた、と自負を持っていました。その自負は、完膚なきまで粉砕されてしまい、どん底に突き落とされてしまいました。これまでの「実績」は「ブリキの勲章」にすぎなかったのです。

担任していた生徒Yくんが「先生は弱いから嫌いだ。だから俺たちはこんな風になったんだ」と話しかけてきました。年が明けた3学期のことでした。彼の言葉は大きな衝撃でしたが、微かな光が見えてきたようにも感じました。威厳がないのか、指導力がないのか、オロオロしている姿勢に頼りなさを感じているのか、もっと強くなれとのメッセージか。この言葉に込められているYくんの思いは具体的に何なのか、思い悩む日々が続きました。自分の人格まで疑い、自己肯定感も低下の一途をたどりました。新年度の校内人事では、この学級の持ち上がりは認められませんでした。再び1年生の担任を命じられました。屈辱感が襲いました。なぜなら、当時の勤務校では、3年

1978年	岩手大学教育学部卒業
1978年	旧国鉄(現JR東日本)工具 龍沢高校(現盛岡中央高校)講師
1979年	岩手県内小中学校教員 (小学校4校 中学校6校勤務)
1985年から(10年)	岩教組教研社会科組織委員
2016年	盛岡市立松園中学校を最後に定年退職
2016年	盛岡市都南歴史民俗資料館館長
2017年	野村胡堂・あらえびす記念館館長～現在に至る
2018年	盛岡大学文学部非常勤講師

間学級再編成なしの完全持ち上がりを原則としていたからです。担任6人のうち、持ち上がれなかったのは私だけでした。

再び1年生担任として新年度を迎えました。新年度の陽の光は不思議な力がありました。失意のどん底で見た陽光は、根拠はないものの「何とかなるんじゃないか」という希望を与えてくれました。Yくんの言葉「先生は弱いから嫌いだ」を胸に刻みながらの3年間が始まりました。今度の担任した生徒たちは、何とか3年間持ち上がり、卒業させることができました。この3年間でかけがえのない数々のことを実践的に学ぶことができました。原点はYくんの言葉でした。数々の指導の場面で自分の「弱さ」を見つめ直し、向き合うことを心がけました。

学年主任、先輩の担任教師との日々の語りの中で、数々の「光」を見ることができました。「昨日体育祭だったけど、朝の会で生徒に何て話した?」と先輩教師、「昨日の体育祭で頑張ったんだから、その成果を活かしてしっかり生活しろと喝をいれました。」と私、すると先輩は「俺は違うよ。お前たち昨日は頑張ったんだから、今日一日はぐったりしていてもいいよ。と言ったよ。」と返してきました。さやかな衝撃でした。学年会に、先輩のひと

りの担任が20分遅れて会場にやってきました。「班長会議やって、学年会のこと忘れていました。すみません。」学年会終了後、先輩に尋ねました。「先生、班長会議って、全校生徒会からの原案の下部討議ですか。」「そんなのどうでもいいよ。愚痴の言い合いよ。ただのそれだけ。」「先生、それだけでいいのですか」「もちろんよ!」大きな衝撃でした。垂れこめていた暗雲が少しずつ引いていくような感じでした。

生活指導の学習会にも度々参加しました。喫煙の現場を見たら、毅然とした姿勢で指導をする必要がある。教師間の指導にプレがあってはならない。教師集団は一枚岩でなければならない。これは、生徒指導の鉄則と認識していました。講師の折出健二氏(全生研常任・愛知教育大学名誉教授)に私は質問しました。「女性教師がひとりです現場に出くわしても、毅然とした指導をしなければなりませんか。」折出氏は「その必要はない。ここだけの話にするので次からはやめようね、と対応してもいいことを教師間で共通理解しておくこともありだ。『毅然』・『一枚岩』を硬直的にとらえてはいけない。教師個々の弱さを共通理解でいかにカバーしていくかそれが大切だ。そういう教師集団こそが真の一枚岩なのだ。」私は、折出氏から大きな力をもらった思いでした。もちろん自分の弱さを改めて受け入れつつ。

いじめ、不登校、発達障がい、学力向上等、昨今の教育課題は今さら言うまでもなく多くあります。いずれも難しい課題であることは事実です。そこで、私は、自分なりの問いを立ててみました。「教育の諸課題がいまだに

解決できないのはなぜか?」という問いです。いずれの課題も最近になって現れた課題ではありません。かなり前からの課題です。私の管見からではありますが、医療現場では難病の治療に関する臨床例が共有化され、日進月歩に進歩してきております。なぜ教育現場では、医療現場のように知見・治験が共有化され、課題解決に道筋がつけられる、ということが実現できないのでしょうか。

microaggression (マイクロアグレッション「小さな攻撃性」という概念があることを、私はごく最近知りました。ハーバード大学のチェスター・ピアーズ教授(精神科医)が1970年代に提唱した概念です。見えにくい攻撃(いじめ)のこと。可視化できない形で陰湿に人を追い詰めるので、被害者は孤独感に襲われる。声をだしても「気のせいだ」と言われるのが落ち。被害者のダメージは極めて大きい。しかし、周囲は認識しにくい(大治朋子『歪んだ正義「普通の人」がなぜ過激化するのか』毎日新聞出版2020)。

40年余り前にこのような知見がすでにあったことは驚きでした。また情けなく思いました。欧米やイスラエルのアカデミズム(心理学・精神医学)には多くの優れた知見があるようです。このような知見が教育現場の共有財産にならないのはなぜか。その背景にあるのは、学校教育の制度設計の問題?アカデミズムの怠慢?教育現場の課題意識?誰もが認める教育現場の多忙化?あるいはこの問い自体が意味のない問いではないのか?と時々自問自答しています。

現職の皆さんの日々の奮闘に敬意を表し、感謝申し上げます。

(2021.1.8 レター 3号掲載)



いわ いずみ こう き
岩 泉 康 喜

(ラーニング・サポート・しわ 代表)

略歴

1984(S59)年	4月	岩手県公立中学校教員採用
2016(H28)年	3月	勲奨退職(教職32年間)日詰小学校で退職
	10月	勇気づけトレーナー 資格取得*
	11月	「ラーニング・サポート・しわ」(教育・学習支援事業 起業)
	12月	コミュニティ・カウンセラー 認定**
2017(H29)年	1月	SMILE(愛と勇気づけの親子関係セミナー)リーダー 資格取得*
	3月	アドラー・カウンセラー養成講座修了
2018(H30)年	1月	～紫波町 人権擁護委員
2020(R2)年	8月	家族会議ファシリテーター 資格取得*
		*ヒューマン・ギルド **日本支援助言士協会
2021(R3)年	4月	～星北高等学園 副校長
【職歴】	中学校勤務	11年間(教諭 黒石野中、西根第一中2校11年)
	教育委員会勤務	13年間(指導・管理主事等 町村5年、県8年)
	小・中学校勤務	8年間(校長 紫波第一・二中2校6年間、日詰小1校2年間)

「学習会を開きたいので来て頂けますか?」

「クラスの男の子数人に、授業を妨害されて困っています。どう対応していったら良いか教えて下さい。同じように悩む先生が私以外にもいるので、よければ学校で学習会を開きたいので来て頂けますか?」と、私が開催するアドラー心理学の学習会に参加している小学校の先生から連絡が入りました。

全国では新型コロナウイルス感染症が拡大し、県内でも感染者が確認されている中であっても、同僚と一緒にぜひ学習したいという彼女の熱い思いが伝わってきました。



そこで、校長先生のご了解を頂き、9・11月と学習会を行いました。学習会は「みんなが笑顔になる学級づくり」と題し、学級担任と担任外やスクールカウンセラー等の教職員が連携し「解決志向の学級づくり」に取り組む方法を学び合うものでした。

私は、定年より1年早く退職し「アドラー心理学」を学び、その理論や技法が子育てや教育にとっても役立つこと、また、知人から紹介された「解決志向アプローチ」の理論や技法の有効性を実感してから、自分が学んだことを身近な人に伝える活動を、2016年暮れから地元で始めていました。

「上手くいかないなら、違うことをせよ!」

同僚と一緒に学校で学習会を企画した先生は、学級運営が「上手くいっていない」現実を直視し、何か「違うこと」に取り組まなければならないと考えていたのです。

この先生の姿勢は、「解決志向アプローチ」という心理療法の「中心哲学」とも呼ばれているルールの「ルール3」に沿ったものだと感じました。その中心哲学は次の3つです。

ルール1:上手くいっているなら、変えようとするな

ルール2：一度でも上手くいったなら、またそれをせよ

ルール3：上手くいかないなら、違うことをせよ

私が教職に就いた昭和の終わり頃から、不登校、いじめ、学級崩壊などの問題が、三十数年経った今も存在していることを、教職を退いてから、私は不思議に思い始めました。

しかし、このルールを目にして、私はその謎が解けたように思いました。

これらの「問題への対応」が、変わっていないから解決に至っていないのではないかということに気づきました。

「問題志向から解決志向へ」

これまで学校では、問題の解決のために、「問題」（うまくいっていないこと）は何かを見つけ、原因を明らかにし、「問題」への対策や指導を行う（悪いものを取り除く）という「問題志向型」のアプローチがなされてきました。

しかし、このアプローチでは、問題が解決に至らないことが多いようです。

一方、「問題」ではなく、既に「うまくいっていること」や「できていること」に着目するアプローチがあります。それは、望む「解決の状態」や「未来の姿」がどのようなものかを探り、個人や環境にある「資源や強み」を評価し、利用して、うまくいっていることを更に続けることを重視して、より良い状態を協働して作りあげていくというものです。

このような問題解決のアプローチは、「解決志向アプローチ」と呼ばれます。これは、1980年代にアメリカの短期家族療法センター

で、治療効果を挙げているカウンセラーのカウンセリングの分析から開発されたアプローチです。（DeYoung & Berg, 2008）。

「解決志向の学級づくり」

私に連絡をしてきた先生は、「解決志向の学級づくり」の仕方を学びたいというのでした。このプログラムは、アメリカで開発された学級運営への介入方法“Working on What works: うまくいっていることに取り組む”（Berg & Shilts, 2004）〔WOWWと略記〕と呼ばれる「解決志向アプローチ」をベースに、黒沢幸子氏と渡辺友香氏が、日本でのWOWWの先行実践を踏まえて開発したものです。

これは、学級運営に困難を感じている担任の学級に、担任外等の支援者が定期的に授業参観に入り、授業の終わりに、授業でうまくいっていたこと、学級の肯定的な面について



注目し、コメントをして、子どもたちと担任が協働して、学級をより良い状態に導くプログラムです。

学校で開催した学習会では、このプログラムとその実施の方法を、同じ学年の学級運営に苦慮している先生と生徒指導主事や学年主任の先生と一緒に学び合いました。

その後その先生から、スクールカウンセラーと一緒にプログラムに取り組み、学級の子ども達のみならず、自分自身にも望ましい変容があったという報告がありました。

「子どもの不適切な行動の目標」

私はアドラー心理学を学んで、問題を起こす子どもの心理が理解できるようになりました。学級担任をしている時は、分かっているつもりでしたが、その理解は表面的であったことに気づきました。

アドラー心理学では、人の言動には、本人が意識する、しないに拘らず、目的や目標があると考えます。その行動の目的は、自分が所属する共同体の中に、自分の居場所を見つけることであると考えます。そして、子どもは、そのために様々な行動をとりますが、その行動には、適切な行動も不適切な行動もあります。

アドラー心理学者ドライカースは、子どもの不適切な行動を4つに分類し、その目標を明らかにしてくれました。彼によれば、その不適切な行動の目標は、「注目」、「権力闘争」、「復讐」、「無力さを示すこと」であるとしました。

この考え方を今日の教育の問題に適用すると、不登校の子ども、いじめをする子ども、授業中に騒ぎ、教師の指示に従わない子どもの行動が理解でき、適切な対応ができるので

はないかと私は考えています。

「学び続ける先生に支えられる岩手の学校教育」

前述の同僚と学び続ける先生は、アドラー心理学を学んでいるので、学級の不適切な行動をする子どもの目標を探りながら、子ども達自らが適切な行動とることができる信じ、一人一人をリスペクト（尊重）しながら、子どもと関わり、良好な関係を築いています。

私の身近には、学び続けている先生が少なからずいらっしゃいます。そして、そのような先生は、どんな困難なことに直面しようとも、自ら困難を乗り越える勇気と意志を持っています。

このような先生方に支えられる岩手の学校教育に、私は希望を感じています。

（2021.3.5 レター5号掲載）





もり こし やす お
森 越 康 雄

略歴
1970年 岩手大学教育学部甲一類美術科卒業
岩手県公立中学校教員
(美術・数学担当)
1996年 中学校教員退職
教職員組合等役員
(岩教組・日教組・連合など)
水彩画個展等多数開催
「GALLERYもりこし雫石水彩館」開設
美術団体エコール・ド・エヌ会員、白楊会会員

教員生活 20 数年 (教職員組合専従のため中途退職)、山あり谷ありだったというよりほとんど谷底をさまよっていたのかもしれない。家庭訪問の際、「いい先生が担任になったので家族中でお祝いしました」と言ってくれた時は幸せだった。またリーダーが次々に育ち、自主的に活動を広げていく迫力に感動したこともあった。しかし今でも苦い思い出としてこみあげてくるのは、子どもたちに自分の思いが伝わらない、すれ違いというよりもどんどん離れていくことの絶望感。

初めて学級担任になった新採用二年目、交換ノートに悩みを書いてきた生徒に「この苦労はやがて自分のためになる」みたいなことを書いた。するとページいっぱい1文字ずつ、「さ・よ・う・な・ら」と書いて、それっきりノートを出さなくなった。

また次の学校では、担任した女生徒から私に対して交換ノートに「汚い字で書くな!」(実際汚い) と怒りの書き込みがあり、事情を聴きたいと家に電話したところ娘の剣幕に驚いた母親から後で「何かあったのですか」と心配の電話が入ったほどだった。数年後同窓会で会ったら、何事もなかったかのようにケロッとしていたが。

ひとり一人性格も成育歴も異なり、ましてや思春期の子どもたちはその時々で様々に変容する。教育への熱い思いだけで教職に就いた若者が、現実の子どもたちの前で戸惑い立ちすくむのは当たり前と言えども当たり前。子どもたちへの指導が思うようにいかないとき、焦れば焦るほど泥沼にはまってしまう。絶望的になっている自分を救ってくれたのはなにかまた職場のなかま、生活指導サークルや組合のなかまが話を聞いてくれた。泣き言を聞いてくれた。

地域でトップの番を張っていた子どもの担任になり、学級のリーダーを務めるまでに成長したと思った矢先、かつてのグループの先輩と連れ立っているのをとがめた私とにらみ合い、「もう学校に来ねー」と捨て台詞を残し去った体育祭前日。これまでの苦労が水の泡になったと途方に暮れる自分を囲みとことん話を聞いてくれた学年のなかまたち。翌日その子は「ごめん」と言って、自分の役割だった学級の団旗を完成させて登校してきた。

私が青年部の頃、「職場分析運動」に取り組んだ。毎日の出来事=感じたことをメモし、職場で付き合いませようというものだ。辛いこと・

うまくいかないことを自分で記録するのだが、教育実践 (仕事) がうまくいかないのは自分の能力が足りないからだと自分を責めていた。でも突き合わせてみると同じような人が隣にもいたし他の職場にもいることに気づく。そこから問題点を話し合っていくと、こなしてもこなしてもこなしきれない過重な仕事量の問題・内容の煩雑さ・勤務時間等々の問題点が明らかになっていく。

これっていったいどこから来ているのか? そうした話し合いから子どもたち保護者を囲む学校・教育・地域・政治の問題に気付いていく。「できることから改善していこう」と具体的な行動へとつながっていく。話し合いは民主主義の原点である。

私は教職員組合運動に携わってきて、よくマスコミから質問を受けた。「組合って何ですか?」と。私は即座に「人と人をつなぐことです」と答える。

そのころは自分が言い出しっぱだったのが、後から後からあちこちで言い出し始めた。特許をとっておけばよかったと後悔している。教育も「人と人をつなぐこと」である。



森越康雄 「うららか」(雫石町コテージ村)

人は誰でも多かれ少なかれ辛いことがある。でもさらに辛いのは、そのつらさを誰にも言えないことである。子どもたちのイジメ・自死の問題は、大人社会そのものの問題でもある。偏見・差別・虐待は陰湿な世界にはびこる。公明正大な論議の場でその問題点・残虐性を明らかにし、解決していかなければならない。

上級生による下級生へのイジメがあった。一年生は学級で話し合い、そのことを明らかにしようとしたが、「怖い」とビビる。「暴力をやめてください」とチラシを配った。こそこそ裏口から入ろうとする三年生へも配った。やがて分かった三年生の言い分は、「自分たちも一年生の時同じ目にあったから、今度は自分たちの番だ」。この「伝統」は延々と続いていたのである。番長が卒業していくとき、次の番長への引継ぎと称して「卒リンチ」という「伝統」さえあった。

こうした校内民主化運動に取り組む時、子どもたちは教職員を決して信じていない。うかつに乗せられたら、後でひどい目にあうのは自分たちだ。生活指導全校集団づくりレポートの表題を「先生どあ(たちは) 口ばりだ」とした。教職員集団の本気度が問われるのである。民主度が試されるのである。自らの生きざまが教育への生きざまである。

私は縁あって、全国退職教職員生きがい支援協会の仕事をした。その活動の中で大きなものは「傾聴ボランティア」である。とにかく相談者の聞き役に徹する学習をする。ところが“先生”を経験した人はこれが苦手でである。すぐ自分の意見を言いたがりアドバイスしたがる。そうになったら相手は口も心も閉ざす。

相手の言葉にうなづき次のことばを待つ中で、徐々に本人は解きほぐされていく。かつては相手にされなかった「傾聴ボランティア」は、震災の時も大きな力になった。

今の学校現場は、私が現役の頃よりはるかに厳しく困難になっているのではないかと危惧する。あれもこれもと課題が次々に増大し容赦なく押し付けられる。子どもたちを毎日目の前にする教職員の思い・願いよりも、強大な権力の一方的な圧力がますます学校現場を息苦しいものになっている。先日も教員採用への

志願者が減り続けていることが報じられたばかりだ。目先の儲けだけにとらわれ国家百年の計と言われる教育が息苦しいものにされていくとき、教育の自由な発想が締め付けられていくとき、この国にも世界にも未来はない。

国の内外を見ると、目を覆いたくなる差別主義者がはびこっている。片やそれに抗して声をあげ立ち上がる人々がいる。あなたは、そして私は、どちらの立場に立つか!!

(2021.3.5 レター 5 号掲載)



森越康雄 「満開」(磐石町弘法桜)

●テーマ 5

岩手に生きることを
いろいろな角度から考えてみよう



たか はし かず よし
高橋 和良

株式会社バンザイファクトリー代表取締役
一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト代表理事
工学博士

略
歴

岩手県紫波郡矢巾町出身
最終学歴 国立大学法人三重大学卒
大学院工学研究科後期博士課程
工学博士号取得
現 職 (株)バンザイファクトリー代表取締役
一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト代表理事

三陸椿との出会い。木へんに春と書く「椿」は、この地で春一番に咲く花。生命の営みが始まる季節を告げる存在である。岩手県大船渡・陸前高田の市花が「藪椿(やぶつばき)」。雪降る中でも花を咲かせる驚異的な生命力を持っている。自生椿は沿岸南部に生息する。2011年3月は満開の頃だった。そこに津波が襲来した。

当家は個人資産を投じて2012年8月2日、陸前高田市に工房を新築オープンした。命の恩人と言って良い方が陸前高田市にいるからだ。被災して家と家族を失った。そんな状況になり、自分は何が出来るのか自問をした。若い時代にあんなに助けてもらい……。震災から二日後に携帯電話が鳴った。「こっちは心配いらぬから安心しろ、来なくて良いからな……」念を押すように言われた。この電話で陸前高田市への移住を決心した。来るなど



写真提供：高橋和良さん



写真提供：高橋和良さん

言われたら行くしか無い。内陸でのうのうとは暮らしてはいけないと思った。震災から三日目の出来事だった。

自然災害地、地震地での復興課題を調べた。結果は課題は色々考えられるが、特に経済的に仕事が減る事が大きな課題となっていた。被災地はいずれそうなる可能性を秘めていると感じた。よって、仕事をゼロから作り出す事に決めた。しかし、既存にある事や物を作ったら地元業者の競争相手になる、何しに来たのかと言われても仕方がない。また既存にある同じような物を作っても価格競争に巻き込まれるだけ。他に無い特別な物を研究して作らなければならない。その為には長期戦になる事を覚悟した。パッと出来る物はパッと消えると考えたからだ。

始めるに当たり働く人を作りたい。被災して仮設住宅に暮らす6人と、自宅は残ったが家



写真提供：高橋和良さん

族を失った2人をパートタイムでお願いし、週に二日、三日ぐらい工場に来てもらい冷麺やパスタの製造と一緒に立ち上げた。表看板を作るためだった。全員製麺などした事もなく、てんやわんやだった。しかし意外に喜んでもらった。仮設住宅にいてだけで無く外に出て工場に通い、商品を作って大変だったり、また笑ったり。そんな仕事が出来たからだった。「OLよー私は」なんて言うお母さんの笑顔はとても輝かしい光景だった。日中に出勤して、昼には笑って皆で昼食を食べて、仕事して家に帰る。震災の辛さは昼間の仕事のお陰で和らいだと感謝された。それは素直に嬉しい気持ちだった。誰かの役に立っていると実感した事は勇気に繋がった。

恩人にそんな話しをすると、ニコニコと笑って喜んでくれた。しかし誹謗中傷も多かった。人前で「復興の力になりたくてこの地に来ました・・・」とは言えなかった。自分達が来たくて来ただけの事だったからだ。結果的には、「震災に乗じて儲けようとした一家」というレッテルが貼られた。

2013年秋、現在の主力商品である椿茶に繋がる原点が訪れた。こんな話しだった。「3.11、海岸端の多くの椿が津波をかぶって

も沢山生き残った。そして翌年には花を咲かせた」と聞かされた。気仙沼市、陸前高田市の広田半島、大船渡市で話を聞かされた。

私はIT技術者だったので農林水産の知識は全く無い人間だった。よって「なんで椿がそんなに多く生き残ったのか・・・」不思議でならなかった。普通だったら聞き流す事なのかもしれないが、とても気になった。

学者に聞き、専門書やネットでも調べたら椿の生育特性が解った。その特徴は、「根が地中深く張る性質」、まるでゴボウのように根を深く伸ばして行く植物なのだと思った。この性質がゆえに「根を横に張り成長する」タイプの樹種群との大きな違いは、椿は「生育年数が数倍、または数十倍を要する事」であった。そして「苗木時期はとても弱い事」よって藪の中のような所を好んで育つので「藪椿(ヤブツバキ)」という名前である事、しかしながら一旦育った椿は根が深く張り、「災害に最も強い木」に育つ事が判明した。逆に根を横に張り成長が早い樹種は災害にとても弱いと知った。

この事実から私達はこう思った。我々人間も早期成長だけを望むのでは無く、競争して競争して背伸びして行くのでは無く、例え誰より遅くとも、確りと人間の根を深く生やして行く。そして、訪れる人生の荒波に耐えて行く。やがては努力が実り花を咲かせる。まるで三陸椿のような生き方が出来たらと思った。この椿を使いたい。市の花でもあるし、なによりストーリーが良い。

盛岡市にパスタ実験店をオープンした。そこで「呈茶に椿のお茶でもあればね・・・」とスタッフが言い出した。インターネットで調べ

てみると、当時は椿茶が四つあったが、全て日本の西側の物だった。取り寄せてみた。原材料を見ると、緑茶100%とか、緑茶90%に10%が椿の葉だったり、乾燥花が少し混合されたりした物だった。つまり椿というイメージだけで、原料に椿が主体で使われては無い物だった。「ちょっとさ、牛乳って書いていて90%が山羊の乳だったら、それってヤギだよ。グアバジュースと書いてあって90%がオレンジだったら、それってオレンジジュースだよ。皆笑って言った。それもそうだなと納得した。無いなら、俺たちで本物の椿茶を開発して商品にして見ようじゃないか、よしやってみようとなった。そこから椿茶の商品化が目標に決まった。自分達が納得する本物の椿茶を作る・・・。

椿茶は一応完成した。東北6県で競い合う「新東北みやげコンテスト」に応募し、2015年度の審査で二位に当たる優秀賞を獲得した。弾みが付いたが、決してそれは味の評価では無く、パッケージや物語性が優っていた。コンテストを機会に着々と販売店を開拓して行った。そして、2018年に大船渡市にまたも先行投資で拡張工場を建てた。視察が極端に多くなった。ある時に関東のロータリークラブが来た。そこで造園業を営む会社の社長から出た言葉、「茶毒蛾(ちゃどくが)はどうしている?・・・」「ナニデスカソレ?」と質問した。「えっ茶毒蛾知らないの?」と返された。即座にネットで検索したら、茶毒蛾の危険性が出る。ツバキ科を好む毒蛾の幼虫で、椿、サザンカ、緑茶、等に集まる。こんな虫が世の中にいるのか・・・見た事も無い。それはそうだった。北関東から九州まで厄介者になっている茶毒蛾を始めとしたツバキ科を好む

害虫が東北には生息していなかったからだ。その理由はどうやら極寒が続くので暖かい地域に生息する虫は死滅するとの事だった。

つまりこういう事だった。緑茶や烏龍茶などのツバキ科チャノキは農薬を大量に使う。一般的な農作物の100倍も使われる場合もあると聞く。やっかいな虫達を除去する為である。そのやっかいな虫達が東北には存在して無いので、何と「無農薬」で製茶化出来る。これは大きなアドバンテージになり、有名大手ホテルと取引が出来た。また、椿茶は焙煎で作られる。緑茶、烏龍茶、などのお茶にはカフェインが含まれるが椿茶には含まれない。椿は発酵しないのと、製法が緑茶や烏龍茶と違う形で開発したからだった。さらに、九戸村で生産される九戸甘茶を混合した。個性を出す為に緑茶の味わいでは無く、紅茶の味わい、甘くスッキリした物に開発した。砂糖を使わない、カロリーも無い。そしてノンカフェイン、ノンシュガーとなり、2019年の新東北みやげコンテストでは二度目の二位、優秀賞を受賞した。この頃の椿茶は、「前に飲んだのとは全然違う。美味しい」との評価を得るようになった。

その理由は、陸前高田市の知的障がい者施設との連携と自社製造工程のバージョン



写真提供：高橋和良さん

アップによるものだった。知的障がい者の施設では、椿の葉を採取して磨き上げる。ふかふかにして持ち込んでもらい買い取った。1kg1,600円～2,000円で買い取った。施設では、集中して作業する知的障がい者に向いている作業だと喜んでもらった。一心不乱に作業する姿は、見学者も感動するような事態になって行った。原料の状態が良くなれば美味しくなるのは当然の事だった。今では大船渡市三箇所、陸前高田市二箇所、気仙沼市一箇所、石巻市一箇所、東京都は磨きだけで五箇所と広がって行った。椿茶の仕事に知的障がい者の方々が何十人関わっているか実際は調査して無いが、20人は常時関わっている生産になった。

また、地元での課題の一つ、被災土地が空き地になっている課題が発生している。これを解決して、産業化に結びつける可能性を持って「一般社団法人レッドカーペットプロジェクト」を発足させて、有志と協力者、企業や団体、組織の協力を得て、被災土地に椿を植える活動をしている。地元の陸前高田市では、全中学生が卒業記念で椿を植え始めた。

振り返ると、三陸は独特の生育環境で椿を育てて来たのでは無いかと予測出来る。そして元々あった物を「復興」再生するのでは無い、これは「新興」新たな商品として創り出した。これは地域の若い人たち、子どもたちにも新しい物が生まれたと思ってもらえる良いキッカケになると考え、三陸椿物語の絵本を作り、椿学習と名付けて40分程度の地域の学習に取り入れてもらった。

最初は大船渡市の小学校三年生に向けた椿学習だったが、その後は気仙地域の中学

校からも依頼が増えた。現在では気仙地域を超えて、盛岡市、矢巾町、北上市、一関市の中学校、高校からも依頼が多い。企業さんの社内研修や組合、宮城県の障がい者施設さんの父母会にも頼まれるようになった。これまでの行動が教育システムとなって椿学習が完成し、現在は広める機会を得て活動している。

三陸椿のように、年数がかかっても焦らずに人生の根を深く張り、これから訪れる人生の荒波に耐え、やがて花を咲かせて欲しい、椿のように。このような教育を生み出した事がとても感慨深い。

私は、20代中盤に自分のモットーとする言葉を持った。それは「教育は全ての業務に優先する」であり、私の師の言葉である。3.11震災後に地元の原材料を使い商品を生み出し、雇用に繋げ、誇りを取り戻したいと願い椿茶を世に出した。椿学習が少しでも役に立ち、震災から強い若者が輩出されてくる事を祈り続けて、今後も活動して行きたい。

また、無謀な夢について来た家族、社員と関係者、協力者、支援をしてくれた大船渡市役所に感謝している。

(2022.9.28 レター 13号掲載)



よしだ ゆき
吉田 雪希

(一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト理事)

略歴
岩手県立大船渡高等学校卒
現在 岩手大学4年生
一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト理事

三陸は海や山、草木、花、自然がとても美しいです。伝統芸能など、文化的にもたくさん面白いものがあります。私はこのまちが好きです。

私は高校生まで地元の陸前高田市で暮らしてきました。小学校4年生の時、東日本大震災で自宅が被災し、避難所や仮設住宅で4年半過ごしました。仮設住宅を出て、高台移転してきた新しい家に移り住んでも、まちはまだまだ工事中でした。

不謹慎かもしれませんが、瓦礫だらけのなか、みんなが過去を振り返りながらも、それでも未来を望み、一致団結して助け合い、明日へ進もうとした気持ちは力強く、輝いていました。そういうパワーは地元の人、ボランティアに来た人、様々な人から発せられ、まちを覆っていました。

だんだんと、まちには瓦礫がなくなり、だんだんと建物や道路ができて「復興」していきました。「復興」するとともに、まちはだんだんと静かになっていった気がします。穏やかな日常が戻ったのかもしれませんが、しかし、どうしても中高生の私には、その「復興」という言葉や動きに夢や希望を感じる事ができませんでした。

2019年に岩手大学に進学しました。同

級生たちはよく地元は何もないというけれど本当に何もないのだろうか、まちのことをもっと知りたい、岩手のことをもっと知りたい、そう思ったからです。

大学1年生の秋、三陸の起業家を訪ねて歩くツアーがあったので大学で申し込みました。そこで高橋和良さんと「椿」に出会いました。30分だけ高橋さんのお話を聞く機会がありました。そこで高橋さんがやっていることは、やろうとしていることは「復興」ではないと感じました。彼は、「新興」を推し進めていたのです。高橋さんは「椿」でプロダクトをつくり、地域に新しい可能性を見出していました。私は、自分の身近に溢れすぎて目にも留まらなかった「椿」の可能性、また高橋さんの考え方、哲学に衝撃を受けました。高橋さんたちと「椿」の「新興」に私は夢と希望を感じました。



写真提供：高橋和良さん

私はそこから何度も高橋さんにアポを取り、何度も工場や家に押しかけ、高橋さんのお話を聞きに行きました。そうしているうちにだんだんと自分も高橋さんと一緒に「椿」の夢を実現させたいと思うようになりました。なぜ初めからそう思わなかったのかというと、高橋さんたちが凄すぎる雲の上の上の存在に感じて、自分が関わっている姿が想像もできなかったからです。しかし、恐縮してばかりではせっかく出会うことのできた素敵の人や「椿」という夢を追いかけることができないので、今のなにもできない自分を認め、勇気を出して頑張っただけで勉強して高橋さんたちと「椿」に食らいつくことを決心しました。

これから私は、高橋さんたちと「椿」で「新興」を推し進めていきます。「レッドカーペット・プロジェクト」は、被災土地の過酷な環境にあり、椿が育つにはかなり時間がかかるでしょう。しかし、一度根を張れば強いのが「椿」なので、育てるこちら側も辛抱強く取り組んでいきたいです。

「レッドカーペット・プロジェクト」の育成の傍ら、椿関連商品を世に広めることにも尽力していくつもりです。高橋さんが開発した「椿茶」は、自生している椿をお茶にしているため無農薬、また製法的にノンカフェイン・ノンカロリー・ノンシュガーです。からだに優しいため、様々な人のお役に立てるかもしれません。実際、夜にお茶が飲みたくてもカフェインを気にされていてお茶を飲むのを諦めていた高齢の方や、お客様がお茶割りのハイボールをたくさん飲むことでカフェインの多量摂取を心配していたバーの店主さんから、ソリューションとして



写真提供：高橋和良さん

椿茶を採用していただきました。椿茶が人の役に立つこと、人を笑顔にできることを目の当たりにしました。椿茶がこのように誰かのお役に立てるならば、必要とされているところへ日本中、世界中どこにでも届けにいきたくと思っています。

また、「椿」に夢や希望を持って「新興」を進めていると、地域の子もたちにも夢や希望を語ることができるといことをとても誇りに思います。私は、高橋さんはじめ夢や希望を持った大人の人々に育てられてきました。親や学校の先生だけではなく、震災ボランティアで月一回東京から足を運び続けてくれた大人たち、仮設住宅にきて勉強を教えてくれた大学生たち、打ち込んでいた部活動の指導者、たくさんで書ききれませんが、私は社会に育てられました。自分も次の世代と関わり、彼らが教えてくれたこと、夢や希望とともに届けていきたいです。

(2022.9.28 レター 13号掲載)



すずき かんた
鈴木 寛太
(ぶどう農家)

略歴

- ・1991年東京都出身
- ・神奈川大学経営学部卒業後、2014年4月に関東の企業に就職
- ・2015年5月に退職後、同年8月に「花巻市地域おこし協力隊」として花巻市大迫地域に移住
- ・2018年5月にぶどう農家として新規就農。同年7月末に「花巻市地域おこし協力隊」を卒業後、「花巻市集落支援員」として、引き続き大迫地域で活動。2021年3月末で「花巻市集落支援員」を卒業後、独立し、本格的にぶどう農家として活動する。

「農業」というのは、テレビの中の出来事だった。「移住定住」という言葉が盛んに使われる前から、地方で若者が田を耕し、畑に野菜の種を撒き、小屋を建てたりする生活を茶の間から観ていた。テレビに映し出される内容は大変そうだけれども、どこか楽しそうだったし、働く中に生き甲斐さえ感じられた。テレビの中の出来事で、他人事だからひとつの娯楽となっていたのだろう。だからと言って自分が農業をしたいか?と言われれば、微塵もやりたいと思ったことはなかった。それが今では、ぶどう農家として、農業と真ん中に自分はある。

岩手県花巻市大迫町に移住してから、ぶどう農家になるなんて、2015年に移住した当時ははっきり言って0%であった。けど、どうして、生業としてぶどう栽培を選択したのか、移住の経緯を含めて少し話してみたいと思う。

僕が岩手を知ったのは、2011年の東日本大震災がきっかけだった。当時は大学1年生も終わる頃、春休みをぼんやりと過ごしていた。4月からの大学2年生をどうやって過ごしていくか?なんて考えていた頃であった。実家の自分の部屋で大きな揺れを感じた。窓の外の電信柱は大きく揺れて、電線に止まっていたカラスが一斉に飛び立つ。また、不気味で大きな地鳴りを聞いたのは生まれて初めてであっ

た。一軒家で3階建ての実家は大きく揺れた。揺れも長い。いつまで続くのか本当に恐怖であった。「ついに関東大震災が来た!」脳裏にはその言葉が浮かんでいた。

長かった揺れが収まった。奇跡的に物は落ちたりしていない。テレビから流れるニュースでは、震源は東京ではなく東北となっている。これは只事ではない。そう直感的に思った。余震が次から次へと来る。テレビの中で東北沿岸が壊滅的になる瞬間が映し出される。被害が甚大であることは誰が見てもわかることだった。

それから何日か経って、東北で何が起きているのか、自分に何か出来ることはないか。「人の役に立ちたい!」と本格的に思ったのは生まれて初めてだったかもしれない。出来ることは何かを探して、まずは献血から始まったが、現場に行かないといけなのではないか?と思うようになった。丁度その頃、僕が通っていた大学で東北復興のボランティアプログラムが立ち上がった。行きたい気持ちはあったが、僕が行ったところで力になれるのか?そう思って足踏みをしていた。けど、2011年9月に初めて岩手に行くことになる。

震災がもたらした被害は想像を絶するものであった。沿岸の光景は今でも脳裏に印象深く残っている。誰もいない町にガードレールはひ

しゃげて、ビルは津波に破壊され、ガラス窓が割れ、洗濯機なのか冷蔵庫なのか、とにかくビルの窓ガラスを破壊して突き刺さっていることだけは分かる。それは、津波の威力がどんなものなのかというのが証明されている。

ボランティア活動は単純作業で、僕は役に立っているのかわからなかった。そんな気持ちを抱えながら、関東に帰ってきた。大学にはボランティア活動の支援センターというのがある。学生と現地を繋ぐ役割だ。

ふと、支援センターに行くと、そのスタッフの方が「現地の〇〇さんが寛ちゃん次はいつ来るの?」って言ってたよ。と話してくれた。正直なところ、「こんな僕が人に求められるんだ」そう思ったことで、何度も岩手に足を運ばせていただいた。いつしか、岩手の〇〇さんに会いたいから、ボランティア活動をするようになっていった。

時は流れて、就職活動に入る。ボランティア活動は計7回となり、岩手で何か出来ないか?と思うようになる。けど、現実的ではない。結局関東で就職したが、「僕の人生はここで終わるのかな」なんて考えていた。



日に日に岩手のことが忘れられず、思いが募る。大学時代に大好きで何度も行った岩手。社会人になったら、繋がりとは「はい、終わり。」それでいいのか?じゃあ、あの4年間は何だったのか?自問自答が続いた。

そんなある日。「地域おこし協力隊」という話を友人から聞いた。これになれば岩手で生活も出来る。働ける。考えは単純だったが、答えはすぐに出た。

2015年5月に1年1ヵ月勤めた会社を辞めて、岩手に行く準備を整えた。

この話をすると、「せっかく入った会社をよく辞めたね?」なんて言われるけれど、自分が死にたいほどやりたいこと、行きたいところがあった場合、自分の人生は一回きりだし、後悔したくない人生の選択をしたいと思うようになっていた。そんな考えになったのは、やはり震災の影響だったんだと思う。現地の方から聞いた震災の話、人は思ったより簡単に死んでしまう。自分が考えてるほど、人生はもしかしたら長くないのかもしれない。そんなことを考えたら、今、行動しないと後悔してしまうから、僕は準備を整え、行動した。

移住したのは、花巻市大迫町で、「地域おこし協力隊」として、大迫地域のぶどう農家、ぶどう産業を盛り上げるというミッションであった。主に岩手県内外で学生を呼び込み、ぶどう栽培やぶどう農家と交流していき、関係人口作りを行った。また、農家さんと話をするうちに、課題が浮き彫りになっていく。農家さんが困っていること、町の課題等、それは机に座っているだけではわからないリアルな声であり、地域の課題は現場にあり、答えも現場にあると思って奮闘した3年間だった。

気が付けばあつという間に月日が流れて、「地域おこし協力隊」を卒業する日が近づいていた。そんな時、花巻市から「集落支援員」という制度を紹介される。協力隊卒業後も町と関わっていきたいと思っていた自分にとって、ありがたいと思った。それと同時期に、知り合いの農家さんからぶどう園地をやらないか?という話をいただく。自分でぶどうを育てることに興味もあったが、自分に務まるのだろうか?という不安もあった。けど、自分がぶどうを育てることが出来れば、外に対してのPRになるんじゃないか?とも思った。

最初は10a(アール)という小さな面積でぶどうを栽培した。やってみると本当に大変で、想像以上であった。毎日のように園地に出向き、その時のタイミングでやらないといけない作業を行う。作業をサボれば、そのツケは後に必ずやってくるから手は抜けない。丁寧に栽培しても、動物や自然災害にやられてしまう可能性は大いにある。とある農家さんは、農業は博打だと言う。儲ける年もあるが、収穫直前で全滅することもある。その苦労話を聞かされていたが、僕は突き進んだ。

何故、そんな大変なことがわかっていて、突き進むことが出来たのか?と言うと、たくさんの地域の方達の応援や、ぶどうを楽しみにしてくれている友人達がいたからである。

いざ、初めての収穫をして、様々な人にぶどうを食べてもらい、感想を聞くと、たくさんの「美味しいね」という声が聞こえてきた。僕は、その一言の為に約1年間頑張れると思うと、農業は不思議なものだと思った。現在(2021年)では、約一丁歩の面積を栽培している。今年3月で集落支援員も卒業して、いよいよ

独立して農家となった。実は移住前、いつか独立したいと思っていた。これは移住前のひとつの夢だったんだと思う。けど、その夢は農家として独立する夢ではなかったと思う。独立。カッコよく言えば起業であるが、内容は何でもよかった。それがたまたまぶどう栽培であった。

ここで思うのは、僕にとってぶどう栽培は「目的」ではなく「手段」である。生きていく手段。地域を盛り上げる手段。

つまり働くということは、「目的」ではなく、「手段」である。

話は少しズレるが、例えば、子どもたちに世界に通用する教育を教えたいと思い、学校の先生になりたい!と思ったとする。学校の先生になっても疑問を持ち、他の教育に関する職業に転職することもあるかと思う。ここで伝えたいのは、学校の先生になることは手段である。目的は「子どもたちに世界に通用する教育を教えたい」なので、探せばもっと違う道が出てくるわけである。そのぐらいの視野をもって、生きることを柔軟にしていけることができれば、面白いものや出来事に会おうと思っている。

(2021.9.16 レター8号掲載)



写真提供: 鈴木寛太さん



おおにし ひでまさ
大西英正
(新聞記者)

略歴	2006年	大阪市立法学部卒業
	同年	朝日新聞社入社、 長野総局に赴任
	2009年	大津総局に赴任
	2011年	大阪本社に赴任
	2018年	盛岡総局に赴任

岩手に来て3年が過ぎました。直前にいた大阪と、たしかに文化が違うかもしれません。この文を書くにあたり頂戴したお題は「岩手の学校教育に期待すること」。壮大なテーマです。教育担当として専従で取材をしたわけではなく、これまで行政、選挙、震災を主に取材してきました。頂いたスペースに見合うものを書けるか心もとないですが、最近の取材を通して感じたこと、そして文化の違いのなものにも触れながら、県外出身者としてお題に少しでも近づけたらと考えています。

2011年4～5月、私は震災の応援取材で沿岸部に来ました。それ以降、社内で異動の希望欄には「岩手」と書いてきました。とりわけ、震災直後取材した陸前高田への思い入れが強くあったからです。

震災10年となった今年の3月11日、朝日新聞の夕刊。【母校の子どもたちと前を向く】という見出しで、高田の校長先生の記事を読みました。この記事は12日の岩手版にも載っているのですが、ご覧いただいた方もいらっしゃるかもしれません。甚大な被害を受けた陸前高田市。複数の児童が犠牲になった小学校で、深い傷を残した震災をどう伝えるべきか。そう悩み、迷い続けた校長先生のお話です。

校長先生は震災のとき、内陸の学校で副校長をしていました。しばらく生まれ故郷に戻

れず、3週間ほど経ってから、高田で暮らす両親を別々の遺体安置所で見つけました。校長先生自身、教師になるまでにいろんなことを経験しており、それも記事で記しました。

校長先生が今勤める小学校では、震災や津波を子どもたちに直接感じさせるような授業は控えてきました。心を傷つけてしまうと心配していたからです。もちろん、それは欠かせない配慮です。一方で、内陸の勤務も長かった校長先生は、震災に関する学習がどんどん進む内陸との温度差を感じていました。「命を守る行動を次の世代に伝えるのは教師の使命ではないだろうか」「いま高田で起きている復興に向けての動きを知らせなくて良いのか」。葛藤がありました。

学校内で半年ほど議論を重ね、一歩踏み出すことを決めました。震災で息子を亡くしたお母さんを講師役として招いた授業。「大切な人を思い浮かべながら聞いてね」と、語りかけるお母さん。亡くなった息子の話や避難の大切さを、じっと聞きながら涙をぬぐう子どももいました。授業を終えた感想文には「津波は一瞬で多くの物を無にしてしまう。怖い。普段から避難を考えることが大切」「悲しく、寂しくなった。いまが幸せだと、すごくわかりました」。そんな言葉が並びました。

今年3月11日朝にあった全校集会。校長先

生は子どもたちに語りかけます。「小さな松ぼっくり、この小学校のみなさん。夢と希望と感謝の気持ちをもって大きくなってほしい。あの一本松のように」。「震災のあと、2つの『えん』のおかげで、この街があります。支援と人の縁です。大切な人を思いながら生きてください」。コロナ禍でもあり、取材は制約されて私は直接聞くことが叶いませんでした。けれど、校長先生のひと言ひと言から、前を向いて進もうとする姿がありありと浮かび上がってきました。

震災という大きな苦難を受けながら、子どもたちと一緒に校長先生ご自身も、一步一步前に進んでいるんだ。そう強く感じました。

これまで私は教育行政の取材にも取り組んできましたので、高校の話ですが二つ紹介いたします。

【教科「情報」、現場に不安感 高校で必修、内容が高度化へ…】という記事を書きました。少々古くて、2019年1月のものです。教科「情報」への対応として、県教委は他の教科を受け持つ教員に「二足のわらじ」を履く形での指導に頼ってきました。しかし2022年度から実施される新学習指導要領では「情報」が一段と重視されて内容も高度になるため、現場や専門家が不安視している、という記事です。

今年4月末、改めて記事で登場する先生に話を聞きました。新卒採用の大学生は極めて少なく、状況は変わらず厳しいとのことでした。教えること以外にも事務作業は膨大にあります。この先生は、教える現場と教員養成機関の連携がうまくいっていないのでは、と指摘していました。変わりゆく社会のなかで事務作業も増え、子どもたちと向き合う時間を捻出するのに多くの

先生が苦勞されているだろうと想像します。

もう一つは再編問題。【県立高校再編計画、年度内決定見送り 再考求める動き配慮 県教委】という記事を、3月31日付けで書きました。学校がなくなることはアイデンティティーを失うようで、抵抗があります。私自身、大阪の田舎に育ったため卒業生としての思いは痛いほどわかります。一方、少子化により若年層の人口の落ち込みは激しい。震災10年を機に沿岸地域で調べた小学校と中学校の児童・生徒数の10年間の落ち込みは、全体と比べても著しいものでした。次の10年でさらに進行します。より良い「学び」や施設の老朽化を考えながら、対策は急務と言えるでしょう。少子化との闘いは教育現場でも大きなテーマの一つだろうと思います。

教育に期待するのは、こうした苦勞、苦難を子どもたちとともにプラスに変えるようなことができないかと思うのです。もちろん簡単なことではありませんが、ちょっとしたことで子どもの将来に残るのではないかと感じます。

岩手は魅力にあふれる土地です。広い県土と海や山、川、起伏に富んだ土地、歴史、自然。バリエーション豊かなことは強みで、人を引きつける資源が豊富です。食材は最高で、私をはじめ岩手の食の虜になる通勤族は少なくありません。

コロナ禍は終息の気配が見えません(21年5月)。働き方は変わってきています。少し大きなことを言いますと、東京一極集中に変化を与える契機になるかもしれません。岩手には大きな可能性があるように見えます。子どもたちには、可能性あふれる岩手にいっそう自信を持って育ってもらえたらと思っています。

(2021.5.25 レター6号掲載)

Uターンについて考える ～心の過疎～



木村 聡
 (一般社団法人陸前高田青年会議所会員)

略歴
 1993年東京都板橋区出身
 2013年陸前高田でNPO活動に参画
 2019年慶應義塾大学院SDM研究科修了・陸前高田に移住

私は東京都の生まれ育ちです。震災の時は高校2年生。親戚も関東圏のため東北には行ったことがなかったのですが、何かしなければと思ったことを覚えています。初めて陸前高田を訪れたのは2013年でした。支援したいという思いで行ったのですが、町の方からさまざまなことを教えていただき、社会を良くしたいという思いで東京から通う同世代の仲間にも出会いました。

支援というより、まちおこし。大学生の時はほぼ毎月陸前高田に通っていました。可愛がってくださる街の方がいて、志を共にする仲間たちがいて、活動に充実感を感じ都内での就職ではなく陸前高田に移住することを選択しました。

私自身が移住者、まちづくりをする同世代と触れ合う中で、地元出身者（Uターン者）の活躍が鍵になるのでは。という思いから、教育・まちづくりの観点から考えたこと、青年会議所で実践したことについて書きたいと思います。

なぜ、Uターンに着目したのか行き着いたのか

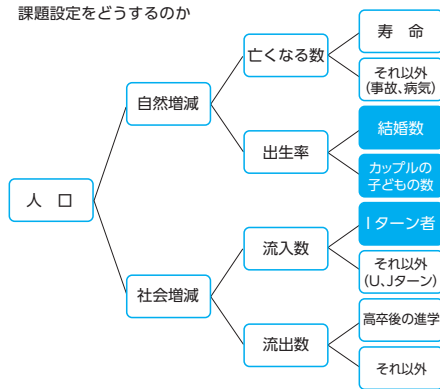
人口減少が問題だ。と良く言われますが、その原因を因数分解することがまず重要です。

市あるいは国で課題設定としているのは、結婚、カップルの子どもの数、Uターンです。（たとえば寿命で亡くなる方の数が多いことが人

口減の一番の要因ではありますが、これは解決し得ない問題なので、課題設定としてはふさわしくありません）

地方は「よそ者、若者、バカ者」が変えると言われて、私も含め移住者仲間も多くがメディアに取り上げていただいたりします。一方で地域を回っていると「子や孫はもう帰ってこないから、お前達（移住者の私たち）には期待したいよ・・・」という嬉しいやら、切ない声をよく聞きます。

課題設定をどうするのか



市のUターン施策はどうなっているのでしょうか。

気になったので調べてみると、実態について「わからない」という回答でした。市への流入数は把握できていますが、内訳がわからない。（現在は県全体での調査が行われています）

現状がわからないのに、施策を打てるわけではありません。
 ・移住定住窓口の方曰く「昨年、100件ぐらい移住相談があったが、全員Uターン者だった」
 ・市の担当課曰く「Uターン奨励金という移住者に対して3～4万円支給する事業があるが、その受給者がUターン者なのかは把握できていない」
 という話でした。

議会での議論を調べると(2022年3月時点)
 ・「Uターン」は128件ヒット。
 ・Uターンは脅威の0件・・・。

もちろん年間で何人もUターンの方はいるのですが、少なくとも「政策として、目標を定め、現状を分析し、ギャップがあるなら仮説を立て次の政策を打つ」というPDCAは回っていないようです。

市の人口動態から概算するとどうやら各年代の人口の6～7割以上は流出し戻ってこないと言えそうです。30代の方に聞くと「今の段階で地元にいる同級生は1割ぐらいじゃないか」という声も聞こえてきます。ここに対して、施策を用いないというのはもったいない（伸び代がある）ように感じます。



人口流出して戻ってこない原因の仮説。
 ・地方で進む、高学歴化。（今の高校生の進学希望割合は、親の代の約2倍。そのうちほとんどが奨学金を利用します。）
 ・就きたい仕事がない
 ・（一方で地域では圧倒的な人手不足にもかかわらず）その情報が届いてない

かつ、もう一つ重要な議論が、なぜ、Uターンについてここまで扱われてこなかったのかです。

扱われてこなかった原因の仮説
 ・Uターンする人は「都落」のイメージがある（地元の方のヒアリング、「書籍：関係人口の社会学」より）
 ・Uターンは、教育から始まり、移住施策、産業施策と絡む、長期複合的施策のため取り扱いが難しい。（⇒Uターン施策はマーケティング的にPDCAを回せば5年ぐらいで成果を出しやすいのかもしれませんが。）

心の過疎について

私は大前提、「人口減少社会」を受け入れるべきと考えています。どう足掻いても人口は減っていく。その上でどう豊かな社会システムをつくるか。という話が重要です。人口流出、人口減に伴い、地域内で自信や主体性が失われていくことを「心の過疎」と言いますが、Uターン施策はその意味で、「どうせ子どもたちは戻ってこない」「こんな街2度と戻ってくる気はない」というのはまさに心の過疎を生み出していると思います。でも「いつか陸前高田に戻ってくるもよし、都会で活躍するもよし」という状況で子どもたちを送り出したい。

そのような思いから所属する青年会議所で2022年4月に、「陸前高田は30代からが面白い。～街の変化と希望に会う旅～」という企画を行いました。これは20～30代の市出身&市外在住者（=Uターン潜在者）が対象です。

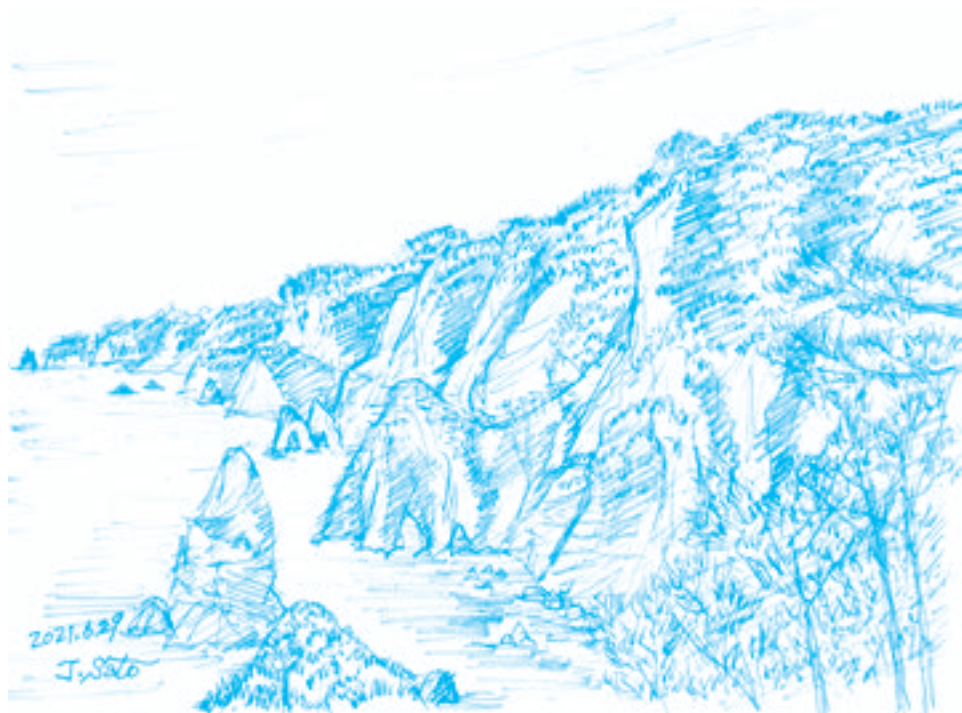
震災後に市を出た方も多く、子育て環境、Uターンの先輩の話、地元事業者との対話などを行いました。市外在住者の地元へのイメージ。市内JCメンバーのUターンへのイメージそれぞれに変化が見られました。

実はこの企画に参加してくれた20代の女性が、陸前高田に戻ってくる決意をしたと連絡をくれました。

「地元は好きだけど、東京で失敗しない限り戻っては来ないかな」と言っていましたが、さまざまな要因が重なり、この街でがんばりたいと思ってくれたようです。（9月末時点）

地域の課題を題材にした探究学習やキャリア教育が盛んに行われています。もちろん一人一人の人生は自由です。一方で、地域としては「ぜひ戻ってきてください！一緒にいい街をつくりましょう」というメッセージが何より必要ではないでしょうか。過疎化は自然現象ですが、「心の過疎」は我々の意志で阻めるはず

（2022.10.31 レター 14 号掲載）



●テーマ 6

子どもたちの主体的な学びを大切にして
社会に生きる力を育てよう



さいとう まな
齊藤 愛
 (岩手大学教育学部1年)

略歴

- 2011年 大槌小学校2年生 東日本大震災で被災
- 2018年 大槌町立大槌学園を卒業、盛岡第三高校に入学
- 2019年 第22代高校生平和大使として活動開始
- 2021年 岩手大学教育学部に入学

「あなたたちは私たちの話を直接聞ける最後の世代です。そしてあなたたちは被爆体験を聞いた者として、知った者としての責任があります。」

これは、私が高校2年生の時の夏、高校生平和大使の活動で長崎に行った時に被爆者の方から言われた言葉です。被爆から76年が経過し被爆者の高齢化・減少が進み、被爆体験や戦争体験などを直接聞ける機会はより貴重になってきています。その一方、学校の平和教育活動で、戦争当時の様子を映像で流したり戦争体験者の方から直接お話を聞いたりする取り組みを行なっている学校は減少しています。しかも、多くの方が、つい76年前の日本の状況をどこか今の現実とは違う、遠いものと感じてしまっているこの状況に、私は危機感を感じずにはいられません。今回は、私が今まで様々な体験をしてきた中で感じたことを少しでもお伝えできたらと思います。

申し遅れましたが、私は岩手大学教育学部1年の齊藤愛と申します。私は将来、岩手県の学校の先生になり岩手の教育に携わっていきたくており、今は大学で教育について学んでいます。私は高校生の時に、「第22代高校生平和大使」として活動してきました。高校生平和大使は、核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現に向け「微力だけど無力じゃない」をスローガンに掲げ活動し

ています。

高校生平和大使は毎年国連に派遣され、核兵器廃絶を世界に直接訴えています。この訪問活動は1998年に長崎の高校生から始まり、今では活動は全国に広がっています。岩手県から高校生平和大使が選出されるようになったのは東日本大震災後の2011年からで、岩手県から選ばれた高校生平和大使は、核兵器廃絶だけでなく、世界中の人たちに支援への感謝と支援の継続・連帯の大切さを訴えています。そして、私がこの活動に参加しようと思った本当のきっかけは、東日本大震災で被災した時にいただいた支援への感謝を直接世界に届けたいと思ったからです。私は小学校2年生の時に大槌町で東日本大震災を経験し、世界中の多くの方々からたくさんの支援をしていただきました。その時の感謝を直接伝えたい、そんな思いで高校生平和大使の活動に参加し始めました。

東日本大震災と原爆。一見何の接点もなさそうな2つの出来事ですが、大きな共通点があるのです。それは、「伝え続けなければこれらの悲劇を繰り返すことになる」ということです。これに気づいたきっかけは、中学校の修学旅行で行った東京大空襲戦災資料センターで、東京大空襲を経験された方のお話を聞いたことでした。これはある意味私の人生

を変えた出来事でもあったかもしれません。

話が前後して申し訳ないのですが、私はもともと、自分の被災経験を人に話すことをためらっていました。「被災者」は自分だけではないし、まして世界では様々な災害や紛争が起こっており、こんな私を被災者というのも何か気が引けていたのです。しかし、東京大空襲の辛い経験を、彼女の耐え難いほどの苦しみを思い出してまで語ってくださった空襲体験者の方を見て、このような悲惨な出来事を二度と繰り返してほしくないという彼女の願いを強く感じました。そして、私は「被災者」ではなく「伝承者」として自分の東日本大震災の被災経験を語っていきたいと思うようになりました。実はこれも私が教師を目指す理由の一つなのです。

過去を知り、過去から学ばなければ、同じことが繰り返されます。同じような悲劇を繰り返さないためにも、過去に目を向け、向き合うことがとても大切です。向き合い方が直接的であればあるほど、受け取り手の思想や行動に大きく影響を与えます。

昨今、被災経験のない子どもに津波の映像を見せたり、現代の子どもに空襲の映像を見せたり、といった直接的ないわゆる「平和教育」は減少傾向にあります。あまりにも非現実的な内容にショックを受け、体調を崩したりしてしまう子がいるからです。学校はそういった子どもたちへの対応もしなくてはならず、平和学習の内容は慎重に検討されているのだと思います。しかし、本当にこのままでいいのでしょうか。

あくまでも私の考えですが、子どもたちには多少なりともショックを感じてもらわなければならないと思うのです。社会が「平和ボケ」している

からこそ、これが現実になった出来事なのだと、これが現実になりうる可能性を秘めている、ということを学習で子どもたちに感じてもらい、社会の当事者意識を育てていく必要があると思います。「平和ボケ」を放っておいた結果が、国防に関する憲法9条の改憲問題をはじめとする様々な社会問題に無関心な若者の増加につながっているのではないかと思います。

長々と語ってしまいましたが、つまり何が言いたいかというと、子どもの体験学習をもっと増やすべきだということです。ただ教室で座って先生が語りかける一方的な「講義」のような学びだけではなく、直接的に見たり、感じたりして、様々な感情を子どもたちに経験して欲しいと思っています。そうすることで、子どもたちの心の豊かさを育んだり、「生きる力」を身につけることにつながったりすると思います。

将来私が先生になったとき、自分の経験を子どもたちに伝え、また今まで学習してきたことを伝え続けることが出来るように、学び続ける姿勢を忘れずに持ち続けたいです。

(2021.11.22 レター9号掲載)



写真提供:いわて教育文化研究所高校生平和大使派遣委員会・いわて



かわもと あつ たか
河本 淳 孝
(日本大学商学部教授)

略 歴	1981年	慶応義塾大学経済学部卒 明治生命保険相互会社入社
	2009年	厚生労働省「社会保障審議会(福祉部会)」委員 総務省「福利厚生者の在り方に関する研究会」 座長代行
	2019年	日本大学商学部教授(専門は保険・共済、福利厚生)

岩手県には大変お世話になっている方がいる。Sさんに初めてお会いしたのは建て替える前の岩手教育会館の一室であったと思う。当時は岩手県教職員組合の委員長をされていたはずだ。また、岩手県退職教職員互助会(以下、岩手退教互)の理事長を兼務されていた。Sさんは笑顔が優しい。初めてお会いした教育会館の一室では、夕影を曳く城跡公園を見上げて、春には石垣が桜花で賑わうんですよ・・・と澄んだ微笑みを浮かべていた。

ゼミ合宿を岩手県で行いたいと協力をお願いしたときも穏やかな笑顔で応じてくださった。そして、T専務とF課長をはじめとした岩手退教互のみなさんには、忙しい中にもかかわらず、ゼミ生の演習とレクレーションのために貴重な時間を割いていただいた。おかげ様で、とても充実した思い出に残るゼミ合宿となった。

ゼミ合宿の演習を通じて学生たちに触れてもらいたかったのは、岩手退教互の「良い習慣」であった。社会人の最大の武器は「良い習慣」である。ことあるたびにゼミ生たちにそう言い聞かせている。当たり前のことを馬鹿にしないでちゃんとやる。ムラがあってはいけない。やり通すことができなければ「良い習慣」とは言えない。

岩手退教互の「良い習慣」は大谷翔平(岩手県奥州市出身、LA エンゼルス)の「良い

習慣」と似ているところがある。両者は、誰も成し遂げることができなかったことに挑み続ける。本当に手に入れたものを真っ直ぐに追いかける。大谷翔平は日本の誇りである。活躍の場は異なるけれども、岩手退教互も日本の誇りである。

岩手退教互は県内の病院や診療所などと連携して、ひとりでも多くの互助会員が僅かな負担で県内の病院や診療所に通えるシステムの構築と維持に挑んできた。この挑戦をこの水準で続けた互助団体は、私の知る限り、国内にも国外にも見当たらない。無二の存在である。申しあげるまでもなく、岩手退教互のおかれた環境は厳しい。少子高齢化の進展、高齢者の医療費窓口負担割合の引き上げ、資産運用環境の悪化……。難題に包囲されている。誰がやっても上手くいかない観念して停滞に安住すれば楽になる。もちろん、この誘惑と闘っているのは岩手退教互だけではない。日本の多くの組織が今この誘惑と闘っているが、率直に言って打ち克つのは容易で



岩手退教互・明治安田生命の皆さんとゼミ生たち 2019&6(河本淳孝さん提供)

はない。こうした中、岩手退教互は澄んだ瞳で本当に手に入れたいものを真っ直ぐに追いかける。

大谷翔平が昨シーズンに打ち立てた記録は異次元と称されるに相応しい。けれども私は、彼の打ち立てた記録よりも「良い習慣」のほうに強く惹かれる。異国で実力を発揮するのはこの上なく難しい。大谷翔平も難題に包囲されている。それでもなお、笑顔を決やさず、球場のゴミを拾い、澄んだ瞳で、誰も成し遂げることができなかった本当に手に入れたいものを真っ直ぐに追い続ける。もしかすると彼は、異次元の記録と同じくらい「良い習慣」を大切にしているのかも知れない。そう思いたくなる瞬間(とき)がある。それにしても、大谷翔平はいったいどのようにしてこの「良い習慣」を身につけたのであろうか。自然と身についたのであろうか、それとも、「良い習慣」を身につけてほしいと願う誰かの想いが大谷翔平に届いたのであろうか。

東京の品川で小学生に野球を教えたことがある。負けくせのついたチームに勝つ喜びを、子どもたちに成功体験を味わってもらいたいと、一部の保護者から熱心に頼まれて力量不足は承知で監督兼コーチを引き受けた。スコアブックを譲り受けて驚いた。アウトの過半は見逃しの三振、出塁の過半は四球であった。打席には立つものの、容易にはバットを振らないのだ。私が小学生の頃は向こう見ずで、アウトの過半は空振りの三振、出塁の多くはヒットか相手のエラーであった。とにかくバットを振った。肩の高さのボールを空振りして、監督からどやされた。まぐれで良いから、特大のホームランを打ちたかった。

そういえば、私の近くにいる大学生たちも容易にはバットを振らない。そもそも、打席に立ちたがらない。選挙権があっても投票しない。選挙制度を変えることにも興味を示さない。自分ひとりが動いたところで、全体への影響は微少または無に等しく結局のところ何も変わらない。このマインドセットはかなり根深い。停滞に安住しがちな大人たちの背中を見て育った影響であらうか。そうであれば、私には諫める資格がない。

品川の少年野球チームに転機が訪れた。新コーチがやって来たのである。新コーチは、ユニークな練習方法を持ち込んだ。紅白試合では、ストライクを1度でも見逃すと、それだけでバッターはアウトになる。四球での出塁は望み薄となった。紅白試合で出塁するためには、バットを振るしかない。バットを振れば、相手のエラーで出塁できるかも知れない。まぐれ当たりでもヒットになれば、練習を見守る母親たちの喝采に包まれる。バットの芯にボールを当てた時の手ごたえは格別だ。ひょっとして、地区大会の一回戦は勝てるかも知れない。

打席でバットを振れるようになったからといって、社会を生き抜く力がついた訳ではない。大谷翔平の「良い習慣」までの道のりは長い。それでも、自分ひとりが動いたところで何も変わらないと思いついていた子どもたちが、新コーチが持ち込んだユニークな練習方法に促されて動いているうちに思いがけず何かが変わる体験をしたことは無意味ではなかったはずである。

子どもたちの「良い習慣」は、「良い習慣」を身につけてほしいと願う誰かの想いが子どもたちに届いた所産であることが少なくない。そう信じて、教職を続けている。

(2022.8.30 レター 12 号掲載)



か わい るい
河 合 壘
(岩手大学人文社会科学部准教授)

略歴

2000年 中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。
2000年～2013年 企業年金連合会(旧・厚生年金基金連合会)職員。その間、中央大学法学研究科博士後期課程修了。博士(法学)。
2013年～ 現職。専門は労働法・社会保障法。2015年より、合岩手との提携講座を岩手大学にて開始。

広まるワークルール教育

最近、高校・大学でもワークルール教育が広がっています。政府も、労働関係法令などの教育を進めることに力を入れており、行政機関による学校での出前講義も増えています。

ちなみにワークルール教育とは何でしょうか。ワークルールとは、まずは労働関係の法律の知識が中心となります。とはいえ、実際の労働のトラブルには、重いノルマやハラスメント、給料カットのように、法律だけ読んでも違法かどうか判断しにくいものも多いのです。したがって、実際に「権利」として使うためには、単に法律の知識としてだけではなく、「これっておかしくないかな?」と気付けることや、そんな時にどこにどう相談すればいいかなども含めて学べるものであることが、ワークルール教育としては望ましいでしょう。

もっとも「知識はある、使い方も分かる、それでもなかなか使えない」のが働く人の権利、という面もあるかと思います。どうしてでしょうか?これを少し考えてみたいと思います。

「権利を主張する前に義務を果たせ」という声をどう考えるか

さて、私自身も岩手大学で、連合岩手と提携して「現代の諸問題—労働問題とワークルール」という講義をコーディネートしています。

毎回、組合関係者や行政機関の方などを講師としてお招きしており概ね好評ですが、中には辛辣な意見もあります。

その1つが、権利を主張する前に義務を果たせという意見。要するに、「労働法の権利を主張する人の多くは、社会人としての義務をきちんと果たしていない」「成果を企業にもたらしていないのに、休みがほしいとか給料を増やせというのはあさましい、まずはやるべきことをやってからにせよ」などというものです。

法律上は全くの誤解で、権利と義務は別物。もちろん、義務を果たさないと発生しない権利はありますが、「権利がある」ということは、すでに権利が発生しているわけですから、当然に「権利を使える」わけで、「義務を果たしていないと使えない」なんてことはありません。もちろん、義務は義務で果たさなければなりませんし、義務を果たしていないければ、相手から義務を果たすように請求されます。しかしそれは「権利を使ってはいけない、使えない」ことを意味するわけではありません。

もっといえば、雇い主が「有給休暇を取らせない」のはそもそも法律上の義務違反なので、どちらが義務を果たしていないのか、というところですが、それはさておき「権利とは何か」ということが、そもそもきちんと理解されていないともいえます。

「社会で生きる力」という議論の弊害

「権利を主張する前に…」というのは、上で述べたように法律論としては乱暴なのですが、それよりはむしろ「社会で生きるためには常識として必要」「人としてあるべき姿」という観点から語られていることが多いでしょう。

実際、行政機関の講師の方に、ワークルール教育の講義を担当いただくこともあります。しばしば「労働者も権利ばかり主張していないで、きちんと義務を果たそう」ということが強調されます。そんな話の後に学生に感想を書かせると「義務も果たさずに権利ばかり主張する労働者はクビにすべき」「仕事もできないうちに年休を取るのをおかしいと分かりました」というものが結構できます。むろん講師もそこまで言っているわけではなく、ちゃんと法律上の権利も説明はするのですが、最初に「権利ばかり主張していないで…」と言われしまうと、いくら制度上の権利を説明しても、まじめな学生ほど「そりゃそうだ、まずは義務を果たすべき」と思ってしまうようです。ワークルール教育を通じて得られる学びが「労働法上の権利は、きちんと義務を果たさなければ使えない」という理解ならば、無意味を通り越して有害ですらあると思うのは筆者だけでしょうか。

キャリア教育との関係

冒頭に、「政府も…労働関係法令などの教育を進めることに力を入れている」と書きましたが、厳密には「働く人の権利意識を高める」というより、就職後のトラブル防止や早期離職を防ぐという、国の労働政策全体の観点からによるものです。職業意識の醸成や職場体験、職業講話を通じた仕事理解のような、キャ

リア教育の一環として理解したほうがいいのかもありません。中学校や高校でも、こういった観点の教育は、最近が増えてきているのではないのでしょうか。

しかし「働く人の権利」は、「雇用社会で生きていくこと」とは別物だという認識が、どうも日本では強いように思われます。10年ほど前にベストセラーになった村上龍「新・13歳のハローワーク」（幻冬舎）という本があり、複雑化する雇用社会の中で、どんな職業があり、どういう目線で選んでいくといいか、という点では面白い本なのですが、残念ながらこの中にさえ、「働く人の権利」という話はほぼ皆無です。

キャリア教育自体は、若者が将来、社会に出ていく上で必要・有益でしょうが、あくまでも「働く人の権利」という観点が前提で、それを抜きにして進められるキャリア教育には、違和感を禁じえません。

おわりに

働く人の権利を学ぶことの意義と難しさを考えてみましたが、いまの教育現場はかなり多忙化しており、「権利」を考える余裕さえなくなってきているように思います。その中で、権利とは何かを若者に語り、伝えることは大変難しいとは感じます。それでも、中学・高校でもぜひ、「働く人の権利は、使っていないものなんだよ」ということを、先生がたにも生徒と一緒に考えていただけると幸いです。これは、大学で知識として教えることはできても、そこまでの段階で身に着いていないとなかなか難しいものなので。

(2022.8.30 レター 12号掲載)

「子どもと死者との悪戦苦闘」



ひのおか ふみのり
日野岳 史乗
(専立寺住職)

私には子どもが3人いる。小学校3年生の8歳と幼稚園年少の4歳、末っ子が1歳半。3人も男である。お寺という環境のため、いわゆる「職場」が自宅であり、自宅が「職場」である。基本的に出勤が無いために、幼稚園や学校がなければ24時間一緒のことも多い。

悪戦苦闘である。「仏の心」なんてものはケラもない。イライラもするし疲れる。3人の子どもの日々振り回されている。悪戦苦闘しかできないので悪戦苦闘するほかない。悪戦苦闘の日々の親の背中を見せていく以外の子育てが出来ない。

2018年、今から4年ほど前に父親が死んだ。急であった。夜に倒れて救急車で運ばれ、次の日の昼に息を引き取った。倒れた翌日の午前中、血圧も下がりがいいよ亡くなるという連絡が病院からあり、家族で病院に向かった。長男はこの時4歳、幼稚園の年中で幼稚園に行っていたのだが、妻に迎えに行ってもらい病院に来させた。亡くなる瞬間、臨終、いわゆる「死に目」に合わせたかったのだ。意味はわからなくとも。結果、無事に死に目に立ち会う事が出来た。4歳が何をどう見て何を感じたのかはわからない。

当日まで元気だった親父が突然亡くなったので私も含め家族は大慌てだった。そしてよく泣

略歴

1985年生。
盛岡生まれ盛岡育ち。
大学進学で盛岡を離れるが2010年に帰盛、結婚。
実家の専立寺の小坊主に。
2019年専立寺住職に就任。
男の子3児の父。

いた。涙みれでその後の儀式やらなんやらにいつもの悪戦苦闘する親の背中を見せるしか子どもには出来なかった。

死に目やその後の儀式に子どもを参加させることが、近年少なくなってきている気がする。遠い親戚ならば仕方ないこともあるかもしれないが、祖父母や伯父伯母のお通夜や火葬、葬儀あたりならば、「学校があるならばわざわざ休ませてまでは…」「大人だけで…」と考える大人も多いようである。（現在はコロナ的な事情もあるのだろうが）家族的な事情や環境もあるので一様に杓子定規では言えないのであるが、個人的には儀式を含め「死」が遠巻きにされているように感じることもある。

他者の死を感じる。そのことがどう影響するのかわからない。が、死とは意外にも身近である。植物であれ、動物であれ、人間が口にするものは生物の死を経ているし、人間も理由はどうあれ毎日死んでいる。当たり前なことである。この当たり前が難しい。生き物は必ず死ぬ。生きているという状態である以上死は絶対にある。至極当然であるが、死は非日常的でもあるのだ。当たりの非日常、とでもいうのか非常に不思議なものでもある。

自らの死というと、「あとは知ったことないわ」という態度も可能であるのだが、人間は一人

で生きていないので必然他者の死にも関わらざるを得ない。無論自らの死後も他者に関わってもらわなければ棺桶にも入れないし火葬してもらえない。自らの死後自らがどうなるかは分からない。死そのものの体験は他者には語り得ない。が、我々は他者の死、そして他者の死後は体験できる。今、現在とて、誰か他者の死後の世界を我々は生きている。その意味で死者とは常に隣り合わせとも言える。そして死もそうである。

ちなみに、断っておくがこれは仏教的思想や理論ではない。全く関係ないとも言えないが、現状私の小さな脳みそでは、仏教や仏教理論との整合性を語る思想や理屈を整理しきれていない。私自身が葬儀や儀式、お寺の中での生活の現場感から感じた思いが大きい。

他者の死後を私たちが生きているということは、実感としてはほぼ感じられない。感じる事が難しい。しかし、生きている者、生者だけの理屈や世界観というのはどうも息苦しさを感ずる。

例えば資本。お金。これは生者同士でしか

通じないものであるがなかなか厄介なものでもある。お金に限らず他者への配慮や気疲れも多い。地位や名誉、立場、致し方ないことでもあろうが、どうも、これでいいのか?との疑問は残る。多忙な生活のルーティンに疑問はいつの間にか胡散霧消する。誰かの死者のことなど微塵も感じる事が出来ないし、立ち止まる暇すらない。悪戦苦闘である。

他者の死が経験できる、それを感じることができることが、生者同士の関係にも(良くも悪くも)影響する。そのことから逃げたくはないと思う。子どもたちにも死に様や遺体のぬくもり(あえてこう表現したい)にも触れてほしい。死とは当たり前でもあるからだ。

何も特別感謝しろというわけでもない。死してなお鞭を打ちたいような憎い死者もあるかもしれない。どんな形であれ死者とどう向き合うのか、一見すると無理難題な悪戦苦闘から子どもや若者を遠ざけるべきではないように思う。そのことを忘れて、どうも「誰にも優しくない世界」しか待っていない気もするのである。

(2022.10.31 レター 14 号掲載)



テーマ7

学校の教育活動に 地域との連携を取り入れよう



たか はし こう しょう
高橋 宏昇
 (ジョブカフェいわて センター長)

略歴
 1979年 テレビ岩手入社
 1988年 青年海外協力隊員としてモルディブへ
 1993年 県立高校非常勤講師、盛岡タイムス記者を経て岩手日報社入社
 同社を退職しジョブカフェいわてセンター長
 2016年 JICAボランティアを支援するいわての会事務局長

コロナ感染症の流行がなかなか治まらないなか、朗報が飛び込んできた。2021年度の国の予算編成で文部科学省と財務省が公立小学校の1学級の定員を2025年度までに35人以下に引き下げることで合意した。本県でも独自に進めてきた少人数学級。“コロナ禍がもたらした”という解説もあるが、いずれ高いと思っていた山が動いた。今回の災禍、少人数学級だけでなく、これからの学校はどうあるべきかを考えそれを実行するいい機会ではないだろうか。

私が仕事をするジョブカフェいわては岩手県や岩手労働局、盛岡市などから委託され、就業支援事業などを行っている。対象はおおむね45歳まで(2020年度から就職氷河期世代の支援も加わり年齢制限が10歳引き上げられた)の生徒、学生、求職者、在職者だ。来館利用者に、出前セミナーでの受講生らを加えた2019年度のサービス利用者数は過去最高の6万8千人。利用者のなかで一番多い年代は20代前半で約5割を占める。

来館者で多いのは就職活動に初めて取り組む大学生。インターンシップ参加のための企業のマッチングや提出書類の支援から始まり、就職活動の進め方、エントリーシート作成、面接やグループディスカッション対策へと進む。意識の高い学生は3年生になるころから大

学のキャリアセンターなどを利用して動き出す。自己分析や企業研究を重ね、それぞれのキャリア観をつくり、応募企業を絞っていく。

しかし、多くの学生は就活ルール(経団連は2021年卒以降の廃止を決定、政府主導でルールは当面の間維持)で企業広報が解禁となる3年次の終わり、3月ごろから就活をスタートさせる。それまで就職について考える機会をあまり持てなかった学生は、志望企業を決めかね、「有名や安定」以外の選択基準にも気付かないまま就職活動を続け、苦労する例も見受けられる。

2011年、中央教育審議会はキャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義し、初等教育から高等教育まで系統的・組織的に推進している。しかし、就活を始めた大学生と話す機会が多い私には、これまでのキャリア教育を高く評価することはなかなかできない。

半世紀前の話になるが、私が子どもだったころキャリア教育はなかった。ただ、家は床屋で近所には米屋、肉屋、青果店、豆腐屋、豆屋、煙草屋などの商店があり、肉屋の裏庭では店員が鶏を絞っていた。鉄工所や製材所もあり、工具は身近な存在だった。父親

は裁判所関係の公務員で、職場を訪ね、仕事内容について聞かされることもあった。そんな暮らしも中学までのこと。高校生になり進学校に入ると受験勉強に部活動が中心となり、職業や仕事を考えたり、地元の会社や企業を知ったりする機会は全然なくなった。

岩手県のほか、経済・業界団体、教育・金融機関、労働組合などで構成するいわてで働こう推進協議会（会長・達増知事）は2020年8月6、7の両日、岩手教育会館で「未来のワタシゴト創造プロジェクト」というワークショップを実施した。ジョブカフェいわてが企画・運営を担当し同年で3回目となる行事には県内の進学校や専門高校などの高校生45人が参加。大学生がファシリテーターとなり、8班に分かれて地元企業の社会人と自分や地域の将来を考えた。今回のテーマは「〇〇が高校生の就きたい仕事ランキング1位になるためには」。蔵元や岩谷堂ダンスの職人、ガス会社、建設会社、起業家、マスコミなど地元企業の若手社員ら8人の話を聞きながら、高校生らしいアイデアを考えた。

生徒たちがユニークなアイデアを考える過程を聞くのも面白かったが、彼らの参加後のアンケートを読み、考えさせられた。「岩手にはさまざまな仕事があることを知ることができ良かった」「働くことのリアルを知るきっかけになりました」「岩手にも全国に通じる企業があることに驚きました」。2日間という短い期間だったが、地元企業の情報や知識を得ただけでなく、働くことや仕事について考える機会になったようだ。

県内では高校生と地元社会人らが交流する「釜石コンパス」、小中高生が社会人と触れ

合う機会を提供する「未来図書館」などが活動している。文科省の「社会に開かれた教育課程」の事例紹介で一番に登場する大槌町。大槌学園ふるさと科は、地元商工会女性部長が「学校支援地域コーディネーター」として学校の一室に常駐し、学校と地元企業、地域住民との橋渡し役をしていた。県立大船渡高校の「大船渡学」は、生徒一人一人が自分の興味のあることを自分自身で調べる。教師はそうした生徒にアドバイスをする。目指すのは生徒の“自走”だ。教師の力ではなく「地域の力を利用し、学びは自分で」。そんな先進事例が生まれ、活動が続く岩手県。起点の一つは東日本大震災だったと思う。

少人数学級の導入が決まったものの、小学校で教えるのは従来の教科に加え英語に道徳、そしてプログラミング。ICT（情報通信技術）教育でパソコンも必須、教職員の働き方改革も求められている。教員が子どもたちの家庭生活や社会活動まで考え、その成長に一定の責任を負う“今の学校”は限界に来ているように思う。いろいろ抱え込み過ぎた内向きのベクトルを外に向け、地域住民ら学校外の人と協力し役割分担をする。そんな“これからの学校”が求められているのではないだろうか。学校が声を上げれば、地域に暮らす人々は必ず手を差し伸べてくれる。東日本大震災の次の起点は、コロナ禍にしたい。

（2021.2.3 レター4号掲載）



なか ほら ただし
中 洞 正
（中洞牧場相談役）

私は岩泉町の最奥の地、標高800m付近で牧場を40年近く営んでいる。町の中心から車でノンストップで30分もかかる辺境の地である。真冬にはマイナス20度にもなる酷寒の地でもある。ここに全国から若者たちが集まってくる。現在はコロナの影響もあって20人弱のスタッフであるが、最盛期には25人にも及ぶ若いスタッフが九州から関西、関東、北海道の各地から参集してきた。そのほかに研修として大学農学部の学生を中心に年間200名前後の研修生を受け入れてきた。

現在は農学部の学生でも、そのほとんどが都会生まれの学生である。農学部の学生でありながら大学に入学するまで農業の経験もほとんどない学生が多い。

また、私は酪農の傍ら二つの大学の客員



写真提供：中洞牧場

教授や非常勤講師を務めている。最近はコロナの影響でほとんどZoomでの講義が多くなったが講義の時は学生たちに問う。「今、生きるために最も必要なものは何だ」と。すると学生たちは必ずと言っていいほど「スマホとお金」という答えが

略歴

- 1977年 東京農業大学卒
- 1984年 岩泉町に牧場開設
- 2005年 東京農業大学客員教授就任
- 2019年 帯広畜産大学非常勤講師就任
内閣府地域活性化伝道師



写真提供：中洞牧場

返ってくる。これが戦後の日本の教育の縮図といつて過言ではあるまい。

「おなががすいたらどうする?」と再び問い直すと「お金さえあればコンビニでもスーパーでも食べ物は買って食べることができる」という言葉が安直に出てくる。

これは決して若者に限ったことではなからう。国全体が食料や農業を蔑ろにしている現象である。その結果、食料自給率37%という先進国では最低の水準になっているのである。

人間が生きていけるのは自然環境と食料があるからであり、今の教育では生きる上でもっとも単純なことを理解できていない。特に都市の若者は、農作物がどのように育っているか、それを育てる農家がどのような作業をしているか知らない者がほとんどである。

また、私どもの牧場には毎年地元の中学生が体験学習に訪れる。生徒は当然ながら、

引率してくる先生方も酪農、牛乳の実態を全くと言っていいくらい知らない。まして



写真提供：中洞牧場

ここ、岩泉町はかつては酪農の先進地とまで言われた地域である。今はかなり廃れては来ているものの毎日給食で牛乳を飲んでいるにも関わらず、牛に触ったこともなく牛乳がどう処理をされて食卓に上っているのかさえ知らないでいる。

新学習指導要領によって、小学校からの英語教育が昨年からはじまったという。グローバル社会に向け、英語が話せないと国際競争で負けてしまうという理由からである。

数学者で作家でもある藤原正彦氏は「英語教育が国を滅ぼす」というタイトルで次のように述べている。「世界で一番英語がうまいのはイギリス人だ。なのに、イギリスはほぼ20世紀を通じて経済的には斜陽だった。英語が一番下手な日本はその間、最も大きい経済成長をとげた」と。さらに藤原氏は「1に国語、2に国語3,4がなくて5に算数、それ以外の教科は十以下」と述べている。続けて「全体の半分は国語と道徳、残りの時間の半分を算数に充て、あとは音楽や図工、体育など楽しい授業で埋めればそれで十分だ」とも言っている。

教育は人間を育てるのが原点である。それには国語力が最も重要であるという藤原氏の意見には賛同できる。私はそこに環境と食料、

農業という授業を加えたい。なのに、新学習指導要領では産業競争力の強化が教育の目標となっている。これは本末転倒と言わざるを得ない。

これほどまでに地球環境が破壊されているのは、産業革命や大航海時代から始まるグローバル化による強欲資本主義がその根底としてある。その事実を義務教育の過程でしっかりと認識させ、国民の命を守るためには環境、食料、農業の重要性を認識させる教育が必要であろう。

生きとし生けるすべての生き物は、水と空気（自然環境）と食料があって命を継承できるのである。今、この基本的要素が蔑ろにされている。地球温暖化による環境破壊、世界では8億人にも及ぶ人々が飢餓に瀕している状況でこの事は明白である。

環境を守り食料を確保することが、この地球上に生かされているすべての生き物の必須条件なのである。万物の霊長とまで言われる人間という生き物がこの事実を無視し「今だけ、金だけ、自分だけ」という生き方をしていることを猛省しなければなるまい。

そのためにも、義務教育から自然環境を学び、農業を体験し、食について学ぶという教育の形を早急に構築することが急務である。



写真提供：中洞牧場

(2021.11.22 レター 9 号掲載)



てづか さやか
手塚 さやか

フリーランス
(ライター、キャリアコンサルタント)

略歴

- 2001年 立教大学卒
毎日新聞入社
(盛岡支局、東京本社学芸部、大阪本社学芸部勤務)
- 2014年 毎日新聞を退社
釜石リージョナルコーディネーター(釜援隊)協議会所属
釜援隊の活動終了に伴い独立、フリーランスのライター、キャリアコンサルタントとして活動
- 2021年 岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会委員
岩手県森林審議会委員

2014年秋に釜石に移住したのは、釜石地方森林組合が取り組もうとしていた人材育成事業の運営をサポートするためだった。東日本大震災で被災し役職員5名を亡くした森林組合は、震災後、新たに10～40代の男女9名(その後2021年春までに計17名)を雇用した。職員のスキルや知識の向上とともに、雇用を支える魅力的な仕事として林業を地域に根づかせたい、という森林組合の高橋幸男参事の思いを知ったパークレイズグループ(イギリスに本社を置く金融機関)が支援を決め、その後5年間にわたる「釜石大植パークレイズ林業スクール」が始まることとなった。

森林組合は、森林の所有者が組合員であり、職員は間伐(間引き)を中心とした森林整備作業を行い、伐り出した販売の売上から組合員に利益を還元するのが本業だ。2014年当時、復興工事のための伐採作業などで多忙を極めていた森林組合には、新しい事業に人手を割く余裕はなく、「釜石リージョナルコーディネーター(釜援隊)」の一員として投入されたのが私だったという経緯だ。

スクールのキャッチフレーズは「地域の森林をデザインする力を身につける」。これは、伐採など技術の取得だけではなく、地域の気候や地質、生育しやすい木の種類など森林にまつわる総合的な視点を持った上で、環境や組合員の利益まで考えられる人材を育成したい、

という高橋参事の思いを凝縮させたものだ。

支援期間中の2015～19年の5年間に東京、北海道、広島など全国から計115名が釜石に集いスクールを受講した。この受講生の数自体は、関係者の間で設定した目標に近かったが、スクール修了後に新たに釜石・大槌地域で林業に就いた人の数を数えると、片手で足りるほどだった。

毎年、1人でも多く地域の人たちに受講してもらおうため試行錯誤したが、集まってくるのは内陸部や県外在住で、すでに大なり小なり林業や森林について知識を持っている、いわばすでに「アンテナを立てている」層が多かった。そして、彼らの多くは自身が拠点とする地域(または出身地)の森林をもっと良くしたい、という思いを持ってスクールに臨んでいた。

森林組合の職員や地域の林業者に受講機会を提供できたこと、そして全国の受講生とのネットワークが今も続いていることの意義は決して小さくはないが、数字だけで見ると、地域の新たな林業者を多数育成できたとは言い難かった。

釜石で働くうち、地域の人たちに森林や林業に興味を持ってもらう、ということが予想以上に難しいことを実感した。「鉄と魚とラグビーのまち」である釜石や水産加工業が根付いている大槌で、林業に「アンテナを立てている」層というのは限りなく少数で、私たちは地道にアン

テナを建設するところから始めなくてはいけない、つまり、もつ



写真提供：手塚さや香さん

と地域の子どもたちに森林や林業について伝え興味を持ってもらうことに力を注ぐべきだと実感するようになっていった。

そこで、スクール運営と並行して、高橋参事とともに釜石市内の校長先生の会議に赴き、森林組合で体験できる植樹活動や学ぶことのできるテーマを紹介してもらったり、木製品の寄贈を通じて親交のできた学校を訪問し、森林での作業体験を提案するなど、学校教育の中に取り入れてもらえるようアプローチした。

その成果というわけではないが、時期を同じくして、県沿岸広域振興局がコーディネートする職場体験事業や、市内の県立釜石高校と釜石商工高校とを対象にしたキャリア教育「釜石コンパス」、釜石高校のスーパーサイエンスハイスクールなどを通じて学校現場と接点を持つ機会が増えてきた。

中でも2016年から始まった釜石コンパスは、世界的な金融機関 UBS グループと釜石市との協働宣言に基づいたキャリア教育で、地域の事業者の若手社員から外資系企業の幹部まで多種多様な社会人と高校生とが、少人数のグループで双方向のコミュニケーションを取りながら、仕事への向き合い方やキャリアについて考えるプログラムだ。

その講師として森林組合の高橋参事や若手職員も高校生たちとの対話の時間を持つ

た。対話を通じて、林業は「木を伐る仕事」というイメージを持っていた高校生が、伐って植えることにより木だけではなく土壌を作り環境や防災に貢献する仕事だということを知った、という感想を寄せてくれることもあった。

このプログラムのユニークな点は、その職業に興味がある生徒だけでなく、興味がない生徒とも対話の時間が持てることだ。林業や森林にアンテナを立てていない生徒と偶然に出会い対話することによって、その生徒が林業という職業を選ばないにしても、何かの折に林業が地域の環境に貢献していることを思い出してくれるかもしれないし、近くの森林に少しは興味を持ってくれるのではないかと思う。

小学生の職場体験もまたしかりで、職員と一緒に重機を操作したり仕事の話を聴いたりした後に学校の裏山を見ると、少し違った景色が見えるのではないかと期待している。

林業を含めた一次産業の大きな特徴は、“自然”に働きかけてものを生み出す点であり、その仕事は地域の環境に影響を与えるという点だろう。だからこそ従事する当事者以外の人たちにも関心を持ってほしいし、将来の担い手を育成する責任もある。

釜援隊としての活動は終わったが、地域住民のひとりとして、地域の子どもたちと森林や林業とをつなぐきっかけを増やしていきたいと思っている。



写真提供：手塚さや香さん

(2022.1.26 レター 10 号掲載)

●提言 2

職場から超勤・多忙化を解消するため 「時間どろぼう」を退治しよう

岩手教育総合研究所 佐藤 淳一

1. 学校職場の切実な叫び

小中学校の職場を訪問してみると、そこで異口同音に聞こえてくるのは、次のような訴えである。

・「子どもたちが登校してから、朝の活動、授業、授業の間の活動、給食の指導、宿題やノートの点検、委員会の指導・・・など、夕方まで息つく暇もない。休憩・休息もとれずトイレにも行けない。」

・「子どもたちの様々な課題に対応するためには人が足りなすぎる。もっと教職員の数を実態に合わせて増やしてほしい。」

・「道徳の教科化や小学校の英語活動が新たに導入され、その準備・対応が大変だ。」

・「中学校では、毎日6時～6時半ごろまで部活動延長があり、勤務時間終了の4時45分を過ぎてからの活動が行われている。また、自分の事務的な仕事はその後に行くことになる。」

・「週休2日のはずなのに、完全に休めるのは月に2日ぐらい。部活動や持ち帰りの仕事もあり、土日もなかなか完全に休めない。」

・「とにかく忙しい。求められる報告が多くて困っている。学力調査の集計や結果報告も、国・県など複数回あり負担が大きい。何とかならないか。」

・「出張や研修が多く大変だ。学校規模の大小にかかわらず、全部の学校に参加を求めら

れる研修も多く、特に小規模校の参加が大変だ。」

学校現場から聞こえてくるのは、「ひどいのはブラック企業だけじゃない」「定年までとても働き続けられない」「いつ、誰が倒れてもおかしくない」という悲痛な叫びである。

文部科学省が2017年4月に公表した公立校教員の勤務実態調査結果(2016年度)によれば、学校内勤務時間が週60時間以上の教諭が小学校で33.5%、中学校で57.7%に上るとされた。これは、週あたり20時間以上の時間外労働をしていることになり、おおむね月80時間超が目安とされる「過労死ライン」を上回る教諭が、小学校で約3割、中学校で約6割に上ることを意味する。

2. 「多忙化」の背景にあるもの

では、どうして現在の学校の職場はそんなに忙しいのだろうか。その背景には、何があるのだろうか。

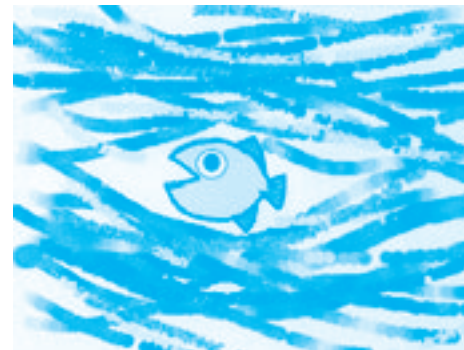
私が大学を卒業して、臨時講師として初めて学校に勤めた1981年当時は、全国的にも岩手県内でも、学校に「深刻な荒れ」の状況が広がっていた。経験も力量もない私は、それに対して何もできず、ただ茫然とするばかりの日々だった。今思えば、受験競争の過熱を背景に「点数学力」ばかりが重要視される学校の中で、居場所を失った子どもたちの「異議申し立てとしての荒れ」だったのかと理解できる。

しかし、そのような状況の中でも、今ほど教職員のメンタルの問題は顕在化していなかったようにも思う。当時の職場は今より支え合いが強く、それほど個々の教員が孤立していなかったようにも思うのである。実際に、休憩時間や放課後、私も先輩によく悩みを聞いてもらったし、そのことで気持ちがどれだけ救われたかわからない。

その後、正式採用となった初任校では、すでに多忙化の問題が提起されていたが、一方で今のように超過勤務があたりまえという状況はなかった。また、日常的に教育や仕事の在り方の議論がよく行われていたし、毎月行われる職員会議等の議論も、今より活発で充実していたように思う。

1970年に「ゆとりある学校」が提起され、また、世論の「詰め込み教育」への批判が高まったこともあり1980年代初頭に授業時間の削減などが行われた。

しかし、国際調査等の結果から学力低下批判が起こる中、2007年に安倍内閣で新設された教育再生会議において、「ゆとり教育」の授業時間数が問題視され、その報告書(第1次:2007年1月、第2次:2007年6月)において、「授業時間数の1割増(必要に応じて土曜日授業の復活)」などが盛り込まれ、安倍内閣「骨太の方針2007」に授業時間数の1割増が明記された。そして2008年には、今までの内容を縮小させていた流れとは逆に、内容を増加させた学習指導要領案が告示され、2011年-2013年に施行されたことにより、授業時間数が限界まで増加する状況となった。



その後、学校現場では、無責任な「教育再生」の名のもとに「点数学力向上施策」や「競争と管理」が広がり、教員と子どもたちに圧力を強め続けている。全国や県の悉皆による学力調査の弊害が広がり、事前の対策が過度になる状況が報告されてきたし、こうした状況の中で、子どもたちが学ぶ楽しさや意欲を奪われ、いじめや不登校などの様々な形で苦悩を表出する状況が深刻になってきている。そして、そのことが様々な形で教員のさらなる負担増につながっているのである。

余談だが、近年、県内の中学校では教室に授業時間割表が張られなくなった。当然、年度初めには各学級の基本的な時間割を作るのだが、授業時間数の実質的確保という名目で自習を極力少なくするために、その週の出張や年次休暇等の教科担当の授業を全部振り替えて、月ごと、学期ごとに全体の授業時間数を調整するという作業を行っている。そのため、教務担当は毎週、翌週の時間割

を作成することになり、実質的に教室に固定時間割を張る意味がなくなったのである。私も教務担当をしていた時には、翌週の時間割を提示する前日には毎週のように深夜1時～2時ごろまで時間割の調整に追われていた。

学級担任をしていた若い頃には、急に休んだ先生の自習課題がない時などに、生徒たちと相談して校庭で学級レクをやったりしたし、そのことを咎められることもなかったが、今は昔の話である。

2017年3月に、現学習指導要領が告示された。現学習指導要領は教育内容の精選なしに新たな内容を付加するものであり、また、「資質・能力」論に特化された目標と教育内容が幼児教育から一貫して示され、子どもたちを目標達成に向けて追い立てる状況の広まりが危惧される。そして、教育の目的を「人格の完成」から「国家のための教育」に変質させる危険性が高まっている。教育行政の責務は、子どもたちの最善の発達を保障するために、教員を超勤・多忙化の常態から解放し、「子どもに寄り添う時間」や「教材研究の時間」を確保できるようにするための教育条件整備を行うことであるが、そのために最優先されるべき教職員定数の改善や多忙化解消の実効化は、いまだに不十分なままである。

一方、東日本大震災から11年が経過した。被災直後の学校は、今まで「普通」だと思っていた教育活動ができなくなった。2011年秋の教育研究集会では、「今まで普通だと思っていたことが、本当にそうなのか検討する必要がある」「子どもたちにとって何が本当に大事なことなのか真剣に考え直す必要がある」といった声が多く聞かれた。

しかし年月とともに、被災地でも被災前の教育活動に「積み増し」されたものが多く、職場は多忙化の渦に再び飲み込まれている。心が傷ついた子どもたちに寄り添い、一人ひとりに丁寧に接していく営みを大事にしたいのに、それができない現実にくれることも多い。今、被災経験の風化と闘いながら、合わせて私たちが取り組むべきなのは、多忙化と闘い、子どもたちにも教職員にもゆとりある学校づくり、その地域や子どもたちの状況をもとにしたカリキュラムづくりを進めていくことだと思う。

以上述べてきたこれらのことが、現在の学校職場の多忙化の主な要因であると考えられるが、しかし私はその背景に、長年にわたって周到に仕組まれてきた「政治的意図」があると考えている。単に、表面上仕事が増えて多忙だという状況になっているのではなく、仕事以外の余裕をなくす意図を持って、多忙化の状況が作られてきたと考えているのである。

3. 岩手県教職員組合の取り組み

私が岩教組・盛岡紫波支部の専従書記長だった2002年度末ごろに、当時の盛岡市教育長から、次のような提案を受けた。

- 市内の中学校1校、市立高校1校が教職員数50人以上の職場として労働安全衛生委員会を設置すべき対象となっている。
- 本来、この2校に職場ごとに委員会を設置すべきだが、市教委としては、市内のどの学校に勤務しても労働安全衛生の対象となるようにしたい。よって市教委とし

て、市立の全学校を対象とする包括的な労働安全衛生委員会を設置したい。

私は、「本来50人以下の職場も含めてすべての学校ごとの職場に、労働安全衛生委員会が設置されることが理想だが、当面県内の市町村に先駆けて市教委に委員会を設置することは運動の前進を考えて意義がある」と判断して、支部の執行委員会の了承を得てこの提案を受け入れることにした。

2000年代に入って、学校における長時間労働の問題が顕在化する中、岩教組は独自に超勤調査を行い、その実態を明らかにした。一方で当時、文部科学省や県教委が行った超勤調査でも同様の結果が出たことから、その改善を教育委員会に求める交渉を続けてきた。また、同時に本部・支部一体となって、市町村教委と各学校の職場ごとに労働安全衛生委員会を設置する運動に取り組んできた。

長年、県教委は多忙化の実態について公式には認めず、教職員個人個人の「多忙感」の問題としてきた。しかし、調査結果をもとにした粘り強い交渉により、ついに「多忙化」の実態を認め、その後の岩教組との交渉の結果、2007年と2009年の2度にわたり県教委から「多忙化解消のための提言」が出された。また、改正労働安全衛生法の施行など、労働法制の見直しを背景とする労働安全体制整備が、地教委段階で進められてきたこともあって、この間、多忙化解消のための取り組みが少しずつではあるが進められてきた。

一方、過労による労働災害・公務災害認定事案などから最近社会的な課題として大きく取り上げられるようになった「長時間労働の是正」やいわゆる「働き方改革」を求める

世論の高まりの中で、学校職場の過酷な長時間労働についての認識も広まり、中央教育審議会でもこの問題が取り上げられるに至った。そして、現在まで継続されてきた交渉によって、学校における「長時間労働の是正」のための通知や、その実効化のための県教委・地教委での対策が打ち出され始めている。

しかし、現場段階で多忙化解消が実際の効果をともなって実行されたという状況には、まだほど遠いのが実態ではないだろうか。ようやく県教委や市町村教委が動き始めたものの、この問題の解決のための先頭に立たなければならない現場管理職の意識と理解も、まだ十分とは言えない状況がある。

2016年11月末に、2012年11月に脳内出血で亡くなった組合員の公務災害申請について、「公務上」との認定がなされた。この事案は、当初顧問弁護士からも、認定が難しいケースになるとの話を受けていたものだが、支部や、岩教組公務災害支援ネットワークの協力などにより「公務上」との認定を勝ち取ったものである。勤務の正確な時間記録が存在しない中で、職場の同僚と当時の校長の証言により、被災された方の長時間労働の状況が明らかになり、また、持病の治療のための通院もなかなかできなかった勤務実態が明らかになったのである。この事案は、私たちが「平均的」だと思っている働き方が、実は公務災害に認定されてもおかしくない異常なものだという事実を私たちに突き付けている。

超勤・多忙化問題の解決のためには、当面、文科省・県教委などからの提言や通知の趣旨の共通理解をはかりながら、教育行政とも連携して職場ごとに各学校の仕事の在り方を

見直すことが急務である。また、学校における長時間労働を放置するもとなつている『給特法』を廃止し、労働基準法に基づく勤務時間を実現する取り組みが必要となってくる。

今、岩教組では、現場に戻った専従経験者や公務災害ネットワークの活動をしている組合員などを中心に、少しずつではあるが、市町村教委や各職場の安全衛生委員会での意見反映を通じて、勤務時間把握の確実な実施や多忙化解消の具体的な改善策の実行化を求める取り組みを進めている。肝心の職員室で多忙化解消の風を起こすためには、我々自身がその装置となって自ら風を起こす取り組みが必要である。

4. 何とどう闘うのか

時々、ふと時の流れの速さや時代の変化について考えさせられる。1981年に大学を卒業した時には、最初に講師として勤めた学校は、まだ「ガリ切り」で印刷物を作成していたし、もちろん、ワープロやパソコンも、コピーさえもなかった。

しかし、学校の仕事は当たり前に行われていたし、さほど困ることもなかった。地理の授業の最初には、まず、自分で黒板にチョークで下手な世界地図を描き、それを子どもたちがノートに写すのを待って授業を始めた。現在と比べると、便利だとは言えないかもしれないが、それでも時間の流れと人の作業のスピードが自然に調和していたように思う。

科学技術の発達・進歩や社会の変化によって、私たちは何を得て何を失ったのだろうか。確かに便利になったものが多くあるのは否定しない。しかし、OA 器機の進歩は職場の協働

を阻害し、働き方の孤立を助長してはいないだろうか。大量のプリントによる授業の「効率化」は、生徒たちが自由に発想する機会やノートをまとめる力の成長の場を奪ってはいないだろうか。

現代社会の問題状況の一つの要因は、「人生の時間が生きる意義と切り離せて消費されていく喪失感」にあるのではないだろうか。例えば、「時給 800 円」という働き方は、「自分の人生の1時間を 800 円で売る」ということになっていないだろうかという問いである。

現代の労働者の多くは、働く人自身が自然の流れや自分の生活ペースを基にして働く時間をコントロールすることができず、また、自分の人生や働くことの意義や価値が本意に決められてしまう状況に陥っているのではないか。そしてそのことが、無力感や喪失感を生むことに繋がっているのではないだろうか。

近年、教職員の「多忙化解消」と「働き方改革」が、ようやく世間の関心を持って取り上げられる状況となった。しかし、待っているだけではその実現が向こうから歩いて来ることはない。ベルトコンベア方式導入による生産が始まってから作られてきた、「労働者が自分の時間を売って賃金をもらう=人生が消費される状況」と闘いながら、職場における「働き方の主体性」を取り戻さなければ、「多忙化解消の実効化」や「私たちの願う働き方の真の改革」は実現できない。

戦後、国際社会がめざした働き方のモデルは、1944年のILO「フィラデルフィア宣言」に表されている。そこでは、人の生存権や幸福権を無視した劣悪な労働により、格差や貧困が増大し、悲惨な大戦の一因となったと述

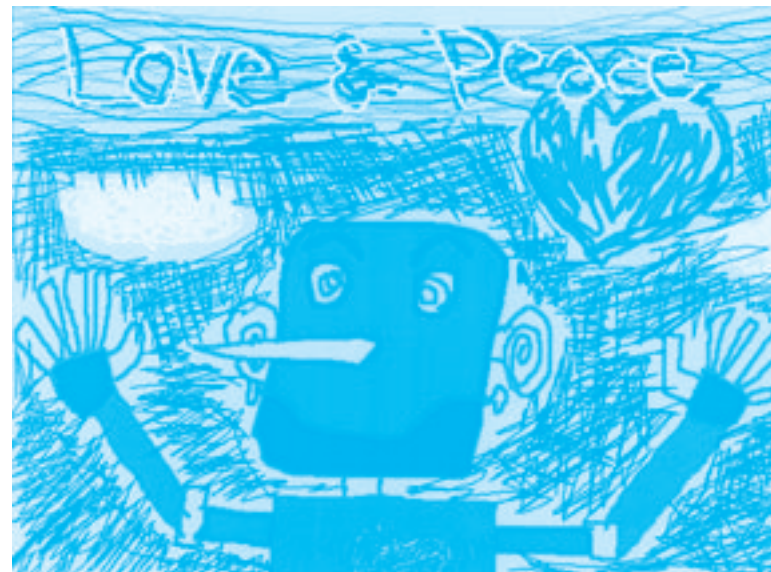
べられており、その反省から「労働は商品ではない」という有名な言葉が生まれている。今こそ、それを実現することが改めて求められているのではないだろうか。

30年程前に学校五日制導入の議論が盛んだった頃、単に土曜日を休みにするのではなく、教育内容を根本から問い直して新たに創造しようという動きがあったが、残念ながら、現在まで学校五日制の真の理念の実現には至っていない。

「多忙化解消」の検討の過程で、本当に子どもたちにとって必要で大切な教育とは何か、どうやったら教職員が無理なくその実現に取り組めるかという議論と確認がなければ、「木を見て森を見ない」ことにもなりかねない。

「多忙化解消」のその先に、子どもたちが楽しく学べる学校、教職員が明るく元気に働ける職場を実現するという強い決意がなければならない。

ミヤエル・エンデ作の小説の主人公モモのように、勇気を持って「時間どろぼう」を退治し、奪われた時間を取り戻せるのは、働く主体である私たち一人ひとりである。と同時に、人の話を聞く才能があったモモの前では、どんな悩みを抱えた人も話すうちに、いつの間にか自分で解決策を見つけ出したように、そして、そんなモモのところに毎日人々が集まり、モモにたくさんの友だちができたように、労働組合が一人ひとりの支えになる意義や期待は大きい。



●いわて教育総研ブックレット

『岩手の学校に期待する ～ コロナ禍を超えて未来へ ～』

発行日：2022年12月12日

編集・発行：岩手教育総合研究所

製作・印刷：川口印刷工業株式会社

*カット協力：浅沼正夫・佐藤梨子

*無断転載・複製を禁じます。

*執筆していただいた方々の肩書・略歴等は、初出の「IWATE教育総研ニュース」に掲載当時のものですが、本人から変更の申し出があったものについては、変更して掲載しています。

*テーマ1～7の原稿は、「IWATE教育総研ニュース」2号～14号（2020年12月～2022年11月）に掲載したものを、再構成して掲載しました。